

京丹波町
こども・若者みらい計画
(京丹波町こども計画)

令和8年3月
京丹波町

も く じ

第1章	こども・若者みらい計画について.....	1
1.	「京丹波町こども・若者みらい計画」とは.....	1
2.	計画に書いてあること.....	1
3.	計画の作り方・意見の集め方.....	2
4.	計画の対象となる人.....	2
5.	計画を進める期間.....	2
第2章	実現したいまちの姿.....	3
1.	計画の将来像.....	3
2.	計画の基本目標（めざす姿）.....	4
3.	めざす姿と取り組んでいくこと.....	6
4.	計画の進め方.....	25
資料編	27
資料1	アンケートなどの意見聴取結果概要.....	27
資料2	基礎的データ.....	36
資料3	事業一覧.....	41
資料4	関連計画との関係性.....	66
資料5	委員名簿.....	68
資料6	策定の経緯.....	70
資料7	関連法や大綱、計画の位置づけ.....	71
資料8	用語集.....	72



1. 「京丹波町こども・若者みらい計画」とは

京丹波町では、こどもと若者、そして子育てする方を、行政をはじめ、各種団体や地域の皆さん全員で支援するため、「京丹波町こども・若者みらい計画」をつくりました。この計画に基づいて、こども・若者・子育てをする方がいきいきと幸せに暮らすための支援をさらに進め、“こどもまんなか”な京丹波町の実現をめざします。

こども・若者みらい計画 (こども計画)



京丹波町に暮らすこどもと若者、そして京丹波町で子育てする方を町全体で応援するためにつくる計画です。

みんなでこどもと若者の未来をつくっていくために、一緒にめざしたいまちの姿や考え方などが書かれています

2. 計画に書いてあること

この計画には、下に示すような子どもの権利条約や国が定めるこども基本法、こども大綱の考え方や目的を実現するために、京丹波町でどんなことを取り組むかが書かれています。

① 子どもの権利条約 4つの原則

差別の禁止 差別のないこと 	子どもの最善の利益 子どもにとって 最もよいこと 	生命・発達の権利 命を守られ 成長できること 	子どもの意見の尊重 意見を表明し 参加できること 
--	--	---	--

② こども基本法の目的

すべてのこども・若者が、将来にわたってずっと幸福な生活を送ることができる
社会の実現をめざし、こども・若者に関する取組を総合的に進めること



③ こども大綱がめざすもの

「こどもまんなか社会」の実現



こどもまんなか社会とは、すべてのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸せな状態
(ウェルビーイング)で生活できる社会

3. 計画の作り方・意見の集め方

この計画をつくるにあたって、アンケートやパブリックコメントで町に住むこどもや若者や関係機関の皆さんから声を聴くとともに、京丹波町子ども・子育て審議会で審議いただきました。

アンケート・ヒアリングなど	パブリックコメント	子ども・子育て審議会
こどもや若者、子育て当事者に対するアンケートやワークショップ、関係機関へのヒアリングを実施し、ご意見をいただきました。	町民の皆さんから計画に対するご意見をいただきました。	「京丹波町子ども・子育て審議会」で、計画について審議いただきました。

4. 計画の対象となる人

この計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」です。

京丹波町で暮らすすべてのこども・若者、子育てする方を対象とした計画であるとともに、地域全体でこどもや若者、子育てする方を支えるための計画でもあります。

計画の対象となる人 ライフステージ別



5. 計画を進める期間

この計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間の計画です。京丹波町総合計画や京丹波町地域福祉計画など、町の各種計画と整合性を図って策定しました。

計画については、毎年の検証（進捗評価など）を実施し、必要に応じて見直しを行います。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
京丹波町総合計画	第2次計画		第3次計画(~R18)			
京丹波町地域福祉計画	第1次計画		第2次計画(~R18)			
↑ 整合 ↓			第1期 京丹波町 こども・若者みらい計画			第2期計画 (~R16)
↑ 連携 ↓			第3期計画			↑ 一体化
京丹波町子ども・子育て支援事業計画						

1. 計画の将来像



こえ
こどもの**声**がきこえるまち

これからのこども・若者施策を考え、進めていくためには、

こどもや若者、子育てする方たち本人の声が一番大切です

そういった「声」をしっかりと聴けるまちであるために

こどもや若者が自分で声を上げ、その声でつくり上げられるまちであるために

そして、京丹波町がいつまでも、こどもの声と笑顔であふれるまちであるために

これからも京丹波町は、こども・若者、子育てする方を、

地域全体で一生懸命応援するまちであり続けます

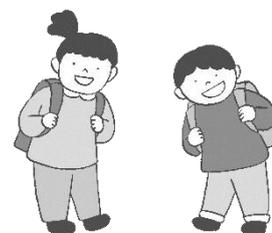


2. 計画の基本目標（めざす姿）

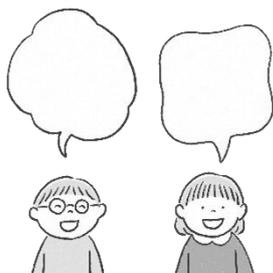
京丹波町が将来にわたって「こどもの声がきこえるまち」であるために、どのようなまちの姿をめざしていくのか、こどもや若者、そして地域の皆さんの”声”をキーワードに、4つの基本目標を定めました。

こどもの声が“ひびく”まち

こどもの元気な声はまちの活気の源です。こどもの声がまちじゅうに“ひびく”まちにするために、乳児期から幼児期、学齢期を経て若者へ、心身ともに健やかに成長できるまちをめざします。



こどもの声が“とどく”まち



こどもや若者が生き生きと暮らせるまちにするためには、権利が保障され、自由に意見が表明できるようにすることが必要です。こどもや若者の声や意見が、行政や地域に“とどく”まちをめざします。

こどもの声が“ふえる”まち

妊娠期からこどもの自立まで、すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てできる環境づくりを進め、町内外から愛され、選ばれる京丹波町となることで、こどもの声が“ふえる”まちをめざします。



こどもに声を“かける”まち



京丹波町がこれからも「地域ぐるみでこどもを育てる」まちであり続けるために、みんなが子育て当事者としての視点を持ち、こども・若者や子育て世帯が孤立しないように声を“かける”まちをめざします。

4つの基本目標（めざす姿）を実現するため、さまざまなライフステージに合わせた切れ目ない支援に取り組んでいきます。

乳幼児期



健やかに
元気に育つ

- 相談などを通じて妊娠・出産に関する不安や悩み、負担を軽減
- 発達の段階や特性に応じ、その子らしさに合わせたサポート



学童期



自分らしさを
見つけて

- 安全・安心な遊び・学びの機会や場所づくり
- さまざまな体験活動を通じ、成長を応援



思春期



やりたいこと
自己実現

- 心身の成長に伴う悩みや不安に耳を傾け、健やかな育ちを後押し
- 自己実現や望む将来へ進むために、学びや体験の機会を提供

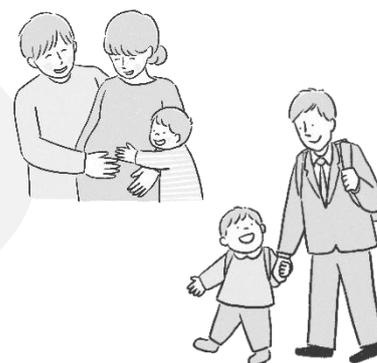


青年期



自分が望む
ライフプラン

- 将来に希望をもち、自立できるよう、望む進路・ライフプランの実現を支援
- 地域や社会とつながり、参加するための機会づくり



子育て世代



親と子で
一緒に育つ

- 子育てと仕事の両立に向けた支援を実施
- 子育てに悩み、孤立しないよう、親子でのふれあいや地域との交流の場づくり

3. めざす姿と取り組んでいくこと

こどもの声が“ひびく”まち

こども・若者の成長に対する切れ目ない支援



こども・若者が、元気に



さまざまな体験・経験を経て



自分らしく成長するために

めざす成果指標

現状値



令和11年度目標値

01

妊婦～未就学児童の保護者に対する支援の充実

京丹波町の子育て環境・支援策に対する未就学児童保護者の満足度

2.96
(5点満点中)



3.20
(5点満点中)

02

こどもが将来に希望をもてるまち

自分の将来は明るい・希望がたくさんあると思うこどもの割合

77.4%



80%以上

03

こども・若者の居場所づくりの支援

安心できる居場所がないと考えるこども・若者の割合

小・中学生：1.4%
若者：2.0%



いずれも1%未満

04

若者の就職・結婚に対する不安の軽減

就職や結婚できない、または課題を感じている若者の割合

結婚：16.2%
就職：6.8%



結婚：15%未満
就職：5%未満

05

こども・若者が愛着をもてるまち

こども・若者の毎日の生活に対する満足度

小・中学生：6.33
若者：5.98
(10点満点中)



小・中学生：7以上
若者：6.5以上
(10点満点中)



医療体制の充実

- ・小児科医不足、夕方診療がないなど、医療体制に課題がある
- ・病児保育の使いやすさ向上に向けた取組を行う必要がある

若者・こどもの居場所づくり

- ・こども・若者の多くは自宅をはじめとする居場所（安心できる場所）をもっているが、居場所がないという方もいる
- ・既存の施設の活用を進めるなど、気軽に行ける・いられる場所が求められている

若者・こどもの遊び場の創出

- ・こどもや若者が遊んだり気軽に利用できるような場所やイベントが少ない
- ・中学生以上が楽しめる・興味をもてる場所が不足している
- ・雨天時や猛暑時に利用できる屋内の遊び場・施設の要望が強い

よりよい学校・教育環境

- ・クラブ活動の種類や他人と交流する機会が少ないなど、こどもの人数を要因とした課題がある

こども・若者の経験や体験

- ・こどもたちが自分で企画・運営に参加できる機会は、地域活性化とこどもの成長につながる
- ・他の学校との交流や一緒に開催するイベントを求める声がある
- ・習い事やクラブ活動などの種類が少なく、こどもたちのやりたいことを見つけにくい
- ・町は体験学習が充実しており、行事への参加意欲が高く、地域の自然や文化を大切にしたいという思いをもつ方が多い
- ・地元の自然や農業を活用した体験を通じて地域への愛着や郷土愛をはぐくんでいくことが重要



みんなの“声”

アンケートなどの意見聴取結果から抜粋



- ・遊ぶ場所が少ない。空き家をリフォームして誰でも遊べる施設が作れるといい。(小学6年)
- ・祭りとかイベントを増やしてほしい。公園で遊べとか言うけど、中学生になったら、公園で遊んでも楽しくない。(中学2年)
- ・自由に気軽に誰でも利用できる場所を増やすこと。こだちカフェはとても画期的！多く利用させてもらっています。(若者 18歳)
- ・若者が興味をもてるものが少ない。e スポーツ大会などの開催や、成人向けならお酒を飲めて遊べるダーツバーのようなものがあれば、町外の友人も誘える。(若者 20歳)
- ・こどもたちがやりたいことを見つけられる機会や場所が増えるとよい。(若者 28歳)
- ・短時間のアルバイトなど、簡単に農業や林業にかかわる機会があれば、経験にもなるし、やってみたい。(若者 34歳)
- ・中学校のクラブ活動の種類が少なく、入りたいクラブがないのがかわいそう。合同実施など工夫してやりたいことができるようにできないか。(保護者 30代)

施策の方向性

- 子ども・若者が、心身ともに健康に、自分らしく育つことができる！
- 子ども・若者が、さまざまな体験・経験ができた、積極的にまちづくりに参画できる！
- 子ども・若者が、希望に満ちた人生を思い描き、叶えることができる！

1 妊娠期から継続した母子保健事業と医療体制の充実

意見を 反映

-  子どもが病気になった時に、安心して診てもらえる体制にしてほしい。
-  医療体制の強化を求めます。

- 親子の健康確保・増進のために、妊娠期から継続した保健指導と健診内容の充実を図り、発達相談や療育の場に適切につなぎます。未受診家庭へのフォローも行います。
- こどもの健康管理や疾病予防のために身近なかかりつけ医をもつよう働きかけるとともに、京都中部総合医療センターと連携を図り、24時間の小児救急医療体制の確保に努めます。

重点施策	数値目標		
乳幼児健診事業	乳幼児健診の受診率		
	現状 98.9%	→	令和11年度 100%

2 こどもの発達に応じた切れ目のない支援と居場所づくり

意見を 反映

-  切れ目のない保育・教育が必要だと思います。
-  相談できる場所や、安心できる居場所があるとうれしい。

- 幼児期にこどもの豊かな感性や基本的な生活習慣をはぐくめるよう、幼児教育の充実を図るとともに、こども園及び小・中学校と地域との連携をより一層強化します。
- 少人数教育を通じて一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を推進します。こどもの思考力・判断力・表現力をはぐくむため、地域をフィールドとした課題解決型の探究的な学びや体験学習を推進します。
- 子ども・若者の声を聴き、一緒に居場所について考えるとともに、さまざまな担い手が居場所に関する取組を行う際は、支援を行います。

重点施策	数値目標		
探究的な学びの推進	探究的な学びの成果発表校数		
	現状 3中学校	→	令和11年度 8小中学校

3 望めば就職・結婚できる環境づくりとライフデザイン教育

意見を
反映



出会いの機会をつくること・出会いの場を提供することが必要。



働き続けられる場所があればいいと思う。

- 未来の担い手であるこどもたちが結婚や出産に対する知識を得られるよう、ライフデザイン教育を実施します。また、婚活イベントによる出会いの場の提供や新婚世帯への経済的負担軽減などの支援を実施します。
- 若者へのさまざまな就労支援を通じて夢の実現や経済的・社会的自立を後押しするとともに、地域経済の担い手の確保に努めます。

重点施策	数値目標		
町内外在住者を対象とした 婚活イベントの開催	婚活イベントの参加者数		
	現状 20人	→	令和11年度 20人

4 地域の人々や魅力を生かした体験・学びの場づくり

意見を
反映



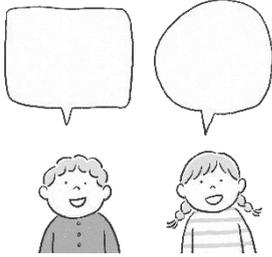
京丹波ロードレースやマルシェ、スポーツフェスタに参加しました。そのような貴重な体験ができる場が増えてほしいです。

- 食や自然、伝統文化など京丹波町の豊かな地域資源を生かした体験型学習を推進することで、こどもたちが自分たちのまちの魅力に気づき、ふるさとへの愛着がもてるようにします。
- こども園や学校のこどもたちが、地域の農家や事業所、お年寄りなどさまざまな人とふれあうことで、地域とのつながりやかかわり合いに対する意識の高揚を図ります。

重点施策	数値目標		
地元食材を活用した給食の提供	「京丹波だいすき給食」及び「味夢くんランチ」 の年間実施回数		
	現状 3回	→	令和11年度 3回以上

こどもの声が“とどく”まち

こども・若者の権利を守り、意見を生かすための支援



こども・若者のねがいと



「困った」の声に



耳を傾けられるように

めざす成果指標

		現状値	→	令和11年度目標値
01	こどもの権利・人権を尊重するまち	こどもや若者は権利の主体であると思う割合		
		保護者 86.9% 若者 77.0%	→	いずれも 90%以上
02	こども・若者の声が施策に生かされる仕組みの構築	京丹波町や国に意見を伝えたいと思うこども・若者の割合		
		こども 44.7% 若者 45.5%	→	いずれも 60%以上
03	経済状況にかかわらず将来に夢がもてるまち	将来の夢があると考えるこどもの割合		
		困窮層 54.2% 周辺層 62.5% 非困難層 62.2%	→	いずれも 70%以上
		「低収入／体験や物のはく奪／家計のひっ迫」 3項目の該当数で貧困状況を把握 困窮（2以上）＞周辺（1）＞非困難（なし）		
04	こども・若者が自分らしく生きることができるまち	今の自分が好きだと考えるこども・若者の割合		
		こども 64.5% 若者 66.2%	→	いずれも 70%以上
05	障害や発達特性のあるこども・若者への支援の充実	障害や発達に特性のあるこどもらの地域社会への参加や、インクルージョンが推進されていると思う割合		
		保護者 52.7% 若者 51.2%	→	いずれも 60%以上



京丹波町の現状・課題

意見を聴くこととその反映・対応

- ・意見を聴くことはもちろん、それぞれの意見に対して答え、フィードバックしていくことが求められている
- ・聴いた意見については、庁内・関係団体などが町全体で共有して対応していく必要がある
- ・子どもや若者の意見を聴く場や、町議会に子どもが議員として参加し、対等に発言できる場を求める声がある

情報発信・関心向上の重要性

- ・「若者」が子ども計画の対象に含まれていることが認知されていない可能性が高い
- ・子育て支援情報などを入手していない層にも興味をもってもらえる情報発信の検討が求められている
- ・関心をもってもらうには、意見聴取とフィードバックを重ねていくことが重要
- ・SNSやデジタル機器の使用ルール・危険性、活用方法を子ども・若者に教える機会が必要

経済的支援の必要性

- ・金銭や経済面に関する不安を抱える若者が多い
- ・子どもの貧困は、食や学業、体験機会などに差が出るほか、自己肯定感の低下にもつながる

多様な課題をもつ方への専門的・個別的支援

- ・差別やいじめ、ハラスメントに悩んだり、ひきこもりやヤングケアラーといった複合的な課題を抱える子どもや若者への対応は急務
- ・「いじめがなくなってほしい」という声があり、いじめや差別を懸念する意見がある
- ・生活苦しさや辛さを一人で抱えずに、伝えられるまちづくりや人間関係づくりを進めていくことが必要
- ・困難や課題への対応はもちろん、自己実現や自己肯定感の向上に向けた取組も重要
- ・行政だけでなく、関係団体との協働や連携強化を進めていく



みんなの“声”

アンケートなどの意見聴取結果から抜粋



- ・住んでいる人の意見を1番に考えること。たくさんの人の意見を聴くこと。(小学5年)
- ・みんなが気持ちよく過ごせるように、町の取組に積極的に参加したり、町の質問に反応したりして、京丹波町を変えていきたい。(小学6年)
- ・いろんな人にやさしくしたり、助けたりできるようになりたい。(小学6年)
- ・いじめがちょっとでもいいからなくなってほしい。(放課後児童クラブWS)
- ・困っている人にやさしくすることが大事。(中学1年)
- ・生活に苦しい、辛い人がいる中で、そういったことを人に言えない人がいる。苦しい・辛いと言えるまちづくりや人間関係づくりができるといい。(若者17歳)
- ・町議会へ定期的に子ども議員が参加し、対等な立場から議論できる場を設けてほしい。(若者18歳)
- ・言いにくいことは、紙に書いて伝えるなど、伝えやすい方法を探すこと。(若者18歳)
- ・意見を聴く場はフランクな場所がいい。堅い場では誰も本音で話さない。(若者34歳)
- ・意見に対し、これは改善しますとか、これは難しいですとか、回答してもらわないと次につながらない。意見が役に立っているか、実感がない。(保護者40代)
- ・本人の意見を聴くのが一番。今回の子どもたちへのアンケートはよい取り組み。(保護者50代)

施策の方向性

- すべての子ども・若者がもっている権利が守られる！
- 子ども・若者が自分たちの想いを発信でき、声が活かされたと感じられる！
- 困っている子ども・若者が支援を受け、差し伸べられた手をとることができる！

1 子ども・若者の権利を守り、意見が生きるまちづくり

意見を 反映



子ども・若者本人から意見を聞く機会・場が必要だと思う。



意見に対する回答（フィードバック）があれば、次に期待できる。

- 子どもの権利条約やこども大綱、こども基本法に基づき、子ども・若者を権利の主体として、将来にわたって最善の利益を追求していくとともに、住民の皆さんにも周知を図ります。
- 子ども・若者の声をまちづくりに活かすために、意見を表明できる場や機会をつくり、わかりやすい形でフィードバックすることで、一緒にまちづくりをするという意識を醸成します。

重点施策	数値目標		
子ども・若者への意見聴取	子どもや若者に意見を聴取した回数		
	現状 未実施	→	令和11年度 2回

2 貧困の連鎖を断ち切るための教育や就労支援

意見を 反映



経済的負担が大きいため、補助金・支援をお願いしたい。



お金が理由で進学できない人への支援がほしい。

- こどもの貧困は、権利や利益を侵害するとともに社会的孤立にもつながります。貧困の連鎖を断ち切り、子どもが夢や希望をもてるよう、教育や生活面での継続的な支援を進めます。
- 貧困の状況にある子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくり、就労支援など、生活の安定に資するための施策を推進します。

重点施策	数値目標		
こども服、育児用品などの譲渡（リユース）の 促進	町による譲渡の場の設定		
	現状 未実施	→	令和11年度 2回

3 さまざまな背景のある子ども・若者に寄り添った支援

意見を
反映



支援施設は少ないが、相談すれば寄り添ってくれる。ぜひ続けてほしい。



色々な事情をかかえる家庭も、支援に含めて対応してほしい。

- さまざまな特性や背景のある子ども・若者の権利を守り、その力を最大限に発揮できるよう、相談体制を整え、必要に応じて適切な支援につなげます。
- ひとり親家庭をはじめ、外国人や障害のある子どもや親など、見守りや支援を必要としている家庭が、地域の中で安心して楽しく暮らしていけるよう、関係機関などによる連携を図りながら支援体制を構築していきます。

重点施策	数値目標		
子育て支援センターと国際交流協会との連携	子育て支援センターでの国際交流イベント		
	現状 未実施	→	令和11年度 2回

4 困難な状況にある子ども・若者の早期発見と対応

意見を
反映



困ったときに、話を聞いてくれる場所がほしい。



言い出しにくい悩み・困難を抱える人が、「つらい」と言えるように。

- 虐待やいじめ、不登校、ヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもを早期に把握し、関係機関が連携を図りながら支援体制を構築します。
- 虐待の未然防止の観点から、早期発見・早期対応、再発防止、社会的自立までの切れ目のない取組を地域全体で推進します。

重点施策	数値目標		
虐待防止の啓発	児童虐待相談窓口の広報		
	現状 年5回	→	令和11年度 年6回

京丹波町 はっけん隊！ 【意見聴取・参画の機会づくり】

こども・若者のみなさんから意見や要望を聴く機会をつくり、意見にこたえていくことで、こどもや若者がまちづくりに積極的に参画できるような京丹波町にしていきたいです。



◀京丹波町こども議会

意見を聴く場所・機会づくり + 意見に対するフィードバック

- ・京丹波町こども議会などの開催
- ・定期的なアンケートの実施

こども議会やアンケートでの意見聴取といった取組を通じて、こどもや若者の声がかみづくりに生かされ、次世代の担い手としての意識がもてるような機会づくりに取り組めます。

こども・若者が主体的・積極的に参加する学習・イベント

- ・みずほ夕涼み大会
- ・未来を考える京丹波GREEN SCHOOL

こどもたちが祭りの企画・運営にかかわる「みずほ夕涼み大会」や京丹波町をフィールドに現代社会の多様な課題について探究する「未来を考える京丹波GREEN SCHOOL」といった取組のように、こどもや若者の夢や提案を形にしていくような仕組みづくりに取り組んでいきます。



▲未来を考える京丹波GREEN SCHOOLの発表会

▲みずほ夕涼み大会

京丹波町 はっけん隊！ 【若者の進路と未来応援施策】

京丹波町は、若者が自分の望むライフプランを実現できるよう応援します。そして、可能な限り、京丹波町に住み続けながら進学できたり、町内で就職または起業・創業して京丹波町に住み続けられるよう支援していきます。

京丹波町で働けるように応援

- ・地域若者サポートステーションによる個別相談会
- ・新卒者への就職支援
- ・創業を支援する伴走型支援

キャリア教育・進路指導

- ・中学生へのキャリア教育や地元企業の周知、情報発信
- ・卒業生が中学校を訪問し、講話（地域経済の学び）



▲ 京丹波町役場インターンシップ

京丹波町 はっけん隊！ 【いざという時の備え・防災対策】

急に降りかかる災害。いざという時にこども・若者が、まずは自分のことを自分で守れるように、訓練や防災学習などを通じて日ごろからの対策を進めていきます。

学校・地域での防災訓練

- ・防災運動会
- ・避難訓練や引き渡し訓練
- ・警察や消防などと連携した防災学習

警察や消防、大学などと連携し、災害発生時の備えについて知識を深めます。



◀ ▲ 学校で行われた防災学習の様子

▼ 防災食の試食会

民間企業と連携した防災対策

- ・町内事業者とコラボした学校での防災事業
- ・防災食の試食会



こどもの声が“ふえる”まち

若者・子育て世代に対する結婚、子育て、移住支援



子育てのための環境も



仕事との両立・負担軽減も



しっかり支援するために

めざす成果指標

	現状値	→	令和11年度目標値
01 子育て家庭への支援の充実	こどもをはぐくむ家庭の支援がされていると思う保護者の割合		
	47.7%	→	60%以上
02 こどもの遊び場や体験機会の充実	こどもの遊びや体験機会が十分にあると思う保護者の割合		
	46.4%	→	60%以上
03 子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進	共働き・共育てが推進されていると思う若者の割合		
	62.5%	→	70%以上
04 子育て家庭にやさしいまち	結婚や出産、子育てに温かい地域に向かっていると思う若者の割合		
	42.4%	→	60%以上
05 誰もが情報にアクセスできるまち	京丹波町や国の施策に関する情報を入手していない若者の割合		
	20.2%	→	10%未満



京丹波町の現状・課題

子育て負担の軽減

- ・物価や生活費の高騰を背景に、子育てや教育にかかる経済的負担の軽減が強く望まれている
- ・医療体制の充実や子育て支援施策をさらに広報することが求められている
- ・共働き家庭が増えてきており、子育てと仕事の両立の難しさ（ワーク・ライフ・バランスの向上）が急務になっている

商業施設・生活インフラの充実

- ・日常生活を送るうえで必要な商業施設が少ないことが大きな課題

交通の利便性向上

- ・習い事や通学には送迎が必須。町営バスの乗り方を知らないことも多い
- ・車がない若者や車を使えない人にとって、移動手段がないことが就労や社会に参加する際のハードルになっている。交通網の整備が若者流出の防止にもつながる

雇用創出と就労支援

- ・希望に合う仕事が見つからない、町内で働く場所が少ないなど、就労に関する課題が多い
- ・職場（学校）の人間関係に悩みを抱える若者が多い
- ・地域活性化や若者の就労拡大に向け、町内産業の価値向上（ブランド化）を進めることも必要

望む結婚を叶える支援

- ・若い世代や若者が集まる場所が少なく、出会いの機会につながらないという現状がある
- ・結婚に対する経済面での懸念が多く、若者が住める家が少ない

安全な生活環境の整備

- ・街灯が少ないことや、通学路に暗い道・危ない道があること、野生動物との遭遇に対する不安の声がある
- ・ポイ捨てや空き地・空き家が多く、安心して子ども・若者が過ごせる環境整備が必要

移住・定住促進

- ・子どもや若者が少ないことによる交流・コミュニティの縮小が課題
- ・空き家などの活用、自然環境などの地域のよさを生かした移住施策を進めていくことが重要



みんなの“声”

アンケートなどの意見聴取結果から抜粋



- ・若い世代が少ないので出会う機会がなく、また経済的な負担が大きいので結婚しない人が増えていると思う。（若者 25 歳）
- ・男女の出会いの場を作るのはよいと思う。ただ、お見合い会なんて若者は来ないから、アプリの登録制でやると面白いと思う。（若者 25 歳）
- ・マンションやアパートなど若者が住みやすい家が少ない。（若者 27 歳）
- ・子育てのことを考えると両親の近くで家を借りたいが、町内にある 2LDK の部屋はうまってしまっている。（若者 27 歳）
- ・子育てにはよい環境だと思うので、アピールすればいいと思う。（若者 31 歳）
- ・雨天時の室内遊び場や、公園がほしいです。（若者 33 歳）
- ・保育園（こども園）に合わせて、学童の預かり時間も延長してほしい。お迎えの時間を考えると京丹波町外で働きにくい。（若者 32 歳）
- ・習い事が少ない。子どもが友達と遊ぶのに親の送迎がないと遊べない。（保護者 40 代）
- ・お金の支援が一番大切。しかし、支援があることをもっと宣伝しないと、若い子はわからない。宣伝不足であることが一番の問題。（保護者 50 歳）

施策の方向性

- 自分らしいライフプランを誰もが叶えられる！
- 包括的な子育て支援で、みんなが子育てを楽しめる！
- 町内外の多くの方に京丹波町で子育てしたいと思ってもらえる！

1 子育ての負担軽減、子育てが楽しいと思える支援の充実

意見を 反映



こどもがのびのび育ち、親もリラックスして子育てできるまちに。



行政とこどもとかかわる団体などが、もっと話して連携してほしい。

- すべてのこどもと子育て家庭に対し、質の高い幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援を総合的に提供します。
- 地域の中で安心して子育てできる環境づくりと総合的な子育て支援の推進をめざし、関係機関や関係団体などとの連携強化により、相互の協力による子育て支援ネットワークの構築に努めます。

重点施策	数値目標		
情報提供媒体の充実	SNSを通じた子育て支援情報の年間投稿数		
	現状 未実施	→	令和11年度 48回

2 こども・子育て世代にやさしい公共施設や環境の整備

意見を 反映



みんなが安心して過ごせる環境づくりを進めてほしい。



施設の老朽化が進んでいるところもあるので、定期的な改修が必要

- 妊産婦やこども連れの方などが安心して外出できるように、道路や公共施設などにおける段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレや授乳室の整備などを行うとともに、情報提供に努めます。
- 「こども・子育て支援事業債」などを活用しつつ、こども・若者や子育てへの支援機能を強化するために行う施設整備や関連施設の環境改善を進め、安全安心な環境整備を行います。

重点施策	数値目標		
「移動式赤ちゃんの駅」の活用	「移動式赤ちゃんの駅」の活用件数		
	現状 3回	→	令和11年度 5回

3 ワーク・ライフ・バランスの実現、雇用の創出・起業支援

意見を
反映



町内で仕事に就くための支援が必要だと思う。



履歴書の書き方や面接対策などの情報提供があると嬉しい。

- 各種セミナーや町内企業などで構成する産業ネットワークなどを通して、職場での子育て家庭への配慮、育児休業などの制度の周知を図ります。また、女性の再就職や起業などについて啓発を進めます。
- 人生の各段階に応じた多様な生き方、働き方が選択できるよう、職業生活と家庭生活の両立支援に向けて、事業所の事例紹介など、情報提供に努めます。

重点施策	数値目標		
若者の創業を応援する伴走型の支援	創業セミナーに参加した若者（40歳未満）の創業率		
	現状 47%	→	令和11年度 50%

4 移住したくなる魅力づくりと広報の充実

意見を
反映



せっかくの支援が必要な人に伝わっていないのはもったいない。



町の魅力をみんなに知ってもらうための発信をしていくことが必要。

- 子育て家庭の移住先に京丹波町を選んでもらえるよう、移住支援施策の充実と情報提供に取り組めます。
- 町内外の皆さんに京丹波町の子育て環境やこども・若者支援施策についてよりよく知っていただくために、各種媒体やイベントなどでの情報発信に取り組めます。

重点施策	数値目標		
移住希望者を対象にしたツアーの実施	ツアーの参加人数		
	現状 20人	→	令和11年度 32人

こどもに声を“かける”まち

地域ぐるみでこども・若者をはぐくむための支援



町の子はみんなのこども



助け合って・支え合って



全員で見守っていくために

めざす成果指標

01

地域ぐるみで子育てを応援するまち

現状値



令和11年度目標値

子育てする人や世帯が地域で支えられていると思う割合

保護者 58.1%
若者 49.2%



いずれも70%以上

02

こども・若者が参加できる地域の魅力づくり

町内のイベントに参加するこども・若者の割合

こども 92.9%
若者 72.6%



こども 95%以上
若者 75%以上

03

子育てを支援する地域の輪がひろがるまち

ファミサポ事業の提供会員の人数

71人



80人



京丹波町の現状・課題

地域・世代間交流の促進

- ・多世代交流は、地域の活性化・交流促進につながるだけでなく、子どもたちの成長にも重要
- ・地域の人とのあいさつやコミュニケーション、地域行事への参加を積極的にしたいという声がある
- ・広い京丹波町ではあるが、地区を越えた交流が必要
- ・さまざまな世代の方が気軽に集まり、交流できる場や気軽に意見が話せる雰囲気づくりが必要

地域全体で子ども・若者を見守り、かかわる

- ・子育て当事者だけではなく、地域や多世代がかかわっていくことが重要
- ・習い事の少なさが課題になっているので、地域の方が得意としていることを子どもたちに教えてくれる活動をしていくのもいい
- ・子育て団体単独では活動内容が限定されることがあるため、横のつながりがほしいという意見がある

地域特有の負担の解消

- ・地域付き合いは重要であるが、地域の役や会への参加が負担になっているという声がある



みんなの“声”

アンケートなどの意見聴取結果から抜粋



- ・地域の人たちとのコミュニケーションを増やす。地域の人とあいさつをして積極的に話す。(小学5年)
- ・町全員の人と交流する場を作る。(小学6年)
- ・地域の行事や町のことに参加したり、貢献できるように行動したい。(中学1年)
- ・子育て世代への手助けを、私たちを含めて町民全員で行うべきと考える。(若者15歳)
- ・いろんな世代の人との交流が必要だと思う。(若者16歳)
- ・一部の限られた人だけでなく、すべての人が他者とつながれる、交流できる場が必要。(若者21歳)
- ・地域の役職や行事の負担は移住する側としてはデメリット。地域における負担を最小限にするサポートも必要。(若者28歳)
- ・コミュニティが大切。同じ世代の方がゆるく集まれる場を本気で考えていこう。(若者35歳)
- ・京丹波町はご近所付き合いもよく、地域の方が子どもを大切にしてくれている。(保護者45歳)
- ・私自身も歳下の方がどんな意見を言っても、一旦はなんの偏見もなく聴き、その気持ちに寄り添えたらなと思いますし、地域の上の世代の方もそうあってくれたらなと思います。(若者29歳)

施策の方向性

- 地域全体で子ども・若者、子育てする方を支援し、応援する意識が高まる！
- 子ども・若者、子育てする方が、自分たちの地域で安心して暮らし続けられる！

1 子どもを交通事故や犯罪から守る安心・安全な地域づくり

意見を
反映

 通学のときなどに、見守ってくれる人がいること。

 草刈りなど、道路の整備をしてほしい。

- 子どもを犯罪や交通事故などから守るための施策を充実させることで、子どもに、子どもをもつ親に、みんなにやさしいまちづくりをめざします。
- 子どもを交通事故から守るため、学校や地域、警察と連携した協力体制の強化を図るとともに、交通安全教育の徹底など総合的な交通事故防止対策を推進します。

重点施策	数値目標		
通園・通学路の安全確保	通学路安全点検（実施回数）		
	現状	→	令和11年度
	3回		2回

2 地域や団体、行政が連携する「みんなで子育てをするまち」づくり

意見を
反映

 子育て世代への手助けは、町民全員で行えるといい。

 地域の人が子どもを大切にしてくれる町であり続けてほしい。

- 子どもを地域全体の宝物として、すべての大人が、地域の未来を担う子どもたちを常に見守り、正しい方向へ導くことに対する責任感をもてるように、家庭、地域、行政などを含め、みんなで子育てをするまちづくりをめざします。
- 「住民自治組織によるまちづくり」「協働のまちづくり」を推進し、地域における子育て支援ネットワークづくりをめざします。

重点施策	数値目標		
世代間交流の推進	園児と地域住民の交流事業（実施回数）		
	現状	→	令和11年度
	28回		30回

京丹波町 はっけん隊！ 【デジタル活用推進施策】



これからのまちづくりにはデジタルの活用が欠かせません。もっと便利な京丹波町にしていくため、新しい技術も使ったこども・若者施策を推進します。

デジタルを活用した学び・学習 + 情報リテラシー・モラル学習

- ・一人一台端末
- ・AIドリルで一人ひとりに最適な学びの提供



タブレット端末を活用した家庭での学習の実施により、家庭学習や学校に通いにくいこどもの学習支援にもつなげます。



◀ ▲ タブレット端末を使用した学習

デジタルで効率化

- ・保育ICTシステム
- ・校務DX



DXの推進により業務効率化を図り、よりよいサービス提供や支援につなげます。

デジタルを活用した情報発信

- ・デジタル母子手帳
- ・京丹波あんしんアプリ
- ・SNSやデジタル技術を活用した相談窓口



スマホやタブレット端末で手軽に情報入手ができるよう整備するとともに、リモートなどの窓口で相談しやすい環境も整えます。



▲ 自動翻訳ツールを活用した相談窓口対応

京丹波町 はっけん隊！ 【交通利便性・移動支援施策】

アンケートでも多くの意見をいただいた「交通の利便性」。京丹波町における移動の利便性向上を図っていくとともに、こども・若者が公共交通を利用しやすくなるように努めます。

多様な公共交通機関による移動支援

- ・町営バス
- ・予約型乗合タクシー（デマンド交通）



デジタル技術を活用した新たな交通手段の運用検討も含めて取り組みます。
また、既存の交通機関をこども・若者が利用しやすくなるよう、情報発信や利用機会の創出にも取り組みます。

令和7年4月1日から本格運行！



◀ 町営バス
▲ 和知地区（左）と瑞穂地区（右）の予約型乗合タクシー

4. 計画の進め方

こども・若者、子育てにかかる施策は、さまざまな分野にわたります。京丹波町では、各担当課の連携を強化し、全庁をあげてこの計画を推進します。

また、施策の推進には、行政と町民、家庭や地域、関係団体や企業などのたくさんの主体が手を取り合い、取り組んでいくことも重要です。「こどもの声がきこえるまち」にしていくため、京丹波町全体で協働して、しっかりと推進していきます。

こども・若者を大切に育てていくためのそれぞれの役割

<p>家庭 こどもの一番の味方で居場所</p> <p>こども・若者の気持ちを聞き、尊重しながら、こどもを守り・支え・育てる</p>	<p>地域 こどもが安心して過ごす環境</p> <p>こども・若者が安心して暮らせるよう温かく見守り、地域全体で子育てを応援する</p>	<p>学校・施設 こどもが健やかに成長する場</p> <p>こども・若者の成長と学びを支援し、個性を大切にしながら一人一人の可能性を引き出す</p>
<p>企業・事業所 こどもと保護者両方のサポーター</p> <p>経済活動を通じてこども・若者を応援しつつ、保護者が子育てしやすい職場環境を整える</p>	<p>行政 困ったときのみんなの支え</p> <p>必要な支援の提供や環境の整備に取り組むとともに、各主体をつなぎ、町全体の連携を進める</p>	

計画の施策については、庁内における毎年の進捗状況の点検と、子ども・子育て審議会での協議を実施し、中間年度などにおける見直しを含め、計画の着実な推進を図ります。また、こども・若者、子育て当事者をはじめとする住民意見の把握に努め、住民の意向をふまえて施策・事業を推進してまいります。

施策・計画の推進と見直しの体制

<p>庁内関係各課による 毎年の進捗管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画に示す施策や事業・取組と数値目標について、毎年の進捗評価を実施。 ● 庁内関係各課にて評価し、効果的な計画の進捗につなげる。
<p>子ども・子育て審議会での報告・審議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課の評価について子ども・子育て審議会にて報告を実施。 ● 次年度以降の施策や事業・取組について審議し、必要に応じた見直し・新規事業の検討などを行う。
<p>意見聴取と進捗把握のアンケート実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画に示す数値目標をはじめとした、各種施策の進捗や町のこども施策への満足度を、こどもなど本人に伺うアンケートを実施。 ● 最新の状況やニーズを把握し、可能な限り対応につなげる。

こども・若者、子育てに関する施策の推進に向け、国や京都府との連携を一層強化していきます。また、「京丹波町学校施設等長寿命化計画」などを提案したこども・子育て支援機能強化にかかる施設整備や子育て関連施設の環境改善にあたっては、「こども・子育て支援事業債」をはじめとする国・府の支援・助成制度を最大限に活用します。

京丹波町 はっけん隊！ 番外編



この計画を作るために、たくさんの意見をいただきました。どれも本当に大切な意見として、しっかりと今後のこども施策に活かして行きたいと思います。

しかし、現時点では対応が難しい意見もあり、すぐに「やります」と言えないものもありました。ここでは、そういった意見を一部紹介させていただきます。

行政として、今はできない意見も含めて、今後も引き続き対応を考えていきます。そして、こども施策は京丹波町で暮らす皆さまとも一緒に取り組んでいければと思いますので、「こういうことなら手伝えるよ」ということがあれば、ぜひ教えてください。協働して取り組んでいきましょう。



夕方以降・休日に診療できる病院が、町内にあればありがたい。医療面の充実を進めて、安心して診察してもらえる環境があるとよい。

今後も引き続き、医療の充実に向けて、近隣や関係機関との調整や検討を進めます。また、町立病院の先生は府立大の大学病院でも診療されている方なので、安心して診療を任せてもらえたらと思います。



こどもたちが遊べる場所が少ない（特に雨天時）。思いっきり体を動かせる場所や年齢に合わせて遊べる場所がほしい。

室内の遊び場については、施設を建てますといった回答は難しいですが、今後も既存の建物や空き家などを活用した集いの場づくりについて取組を進めていきたいと思っています。



進学・就労の選択肢が少ない。特に就労は、若者が町に残ったり戻ったりする大きな要因にもなると思う。企業誘致も含めて考えるべき。

企業を呼び込むことも、継続的に検討は進めたいと思いますが、地元企業の情報発信や就職支援の取り組みについても引き続き頑張っていきたいと思っています。



こどもの人数が少なく、お休みの子がいると1人で通学しなければならないことがある。スクールバスの導入を検討してほしい。

スクールバスの導入を現時点で示すことは難しいですが、交通面の充実も含めて、よりよい移動支援や安全な登下校に向けた見守りなどの取組を進めていきます。



資料Ⅰ アンケートなどの意見聴取結果概要

(1) 京丹波 こども・若者の意識と生活に関するアンケート調査

【調査の概要】

目的	計画策定の基礎資料とするため、町内のこどもとその保護者、若者の意識や実態、ニーズなどを把握するために実施しました。
調査期間	令和7年2月5日(水)～2月19日(水)
調査対象	① 町内の小学4年生から中学3年生 ② 上記①の保護者 ③ 高校生年代～34歳までの若者(令和6年10月末時点)
実施方法	① 町内の小・中学校に通う児童・生徒には学校で配布。町外の学校に通うこどもは郵送で配布。 ② 町内の小・中学校に通うこどもの保護者には学校経由で持ち帰り。町外の学校に通うこどもの保護者には郵送で配布。 ③ 郵送で配布。
回答方法	紙の調査票の郵送・持参またはオンライン回答

【実施結果】

分類	配布数	回答数	回収率
①小・中学生	473票	422票	89.2%
②保護者	473票	224票	47.4%
③若者	1,627票	251票	15.4%

 小中学生は「勉強や進路」、若者は「今後のことや将来」、保護者は「教育費や経済面」について悩んでいる方が多い

対象者	悩みや困りごと	1位	2位	3位	割合
		小中学生	勉強、受験や進路のこと	特にない	今後のこと、将来のこと
保護者 (こどものこと)	悩みや困りごと	こどもの教育や将来の教育費	こどもの成績や学習状況	インターネットの利用やネット上の交友関係	49.1%
		特にない	経済的に厳しい状況である	こどもとの時間がとれない	30.2%
		27.9%	24.3%	21.6%	
保護者 (自身のこと)	悩みや困りごと	今後のこと、将来のこと	仕事・就職のこと	お金のこと	58.9%
		45.2%	43.1%		



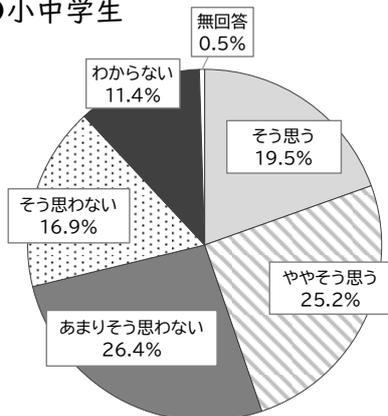
「困ったときに助けてくれる（と思う）人がいない」「ところが落ち着く場所（居場所）がない」という子ども・若者や、「頼れる人がいない」という保護者が一定数いる

小中学生	助けてくれる人	いる	96.4%			いない	3.6%
	居場所	ある	98.4%			ない	1.4%
若者	助けてくれる人	いる	96.0%	★国調査	97.1%	いない	3.2%
	居場所	ある	97.6%	★国調査	98.1%	ない	2.0%
保護者	子育て相談できる人	いる	86.9%			いない	9.5%
	こどもの世話や看病を頼める人	いる	82.0%			いない	13.1%
	重要な相談できる人	いる	82.4%			いない	12.6%
	お金の援助を頼める人	いる	56.8%			いない	38.7%

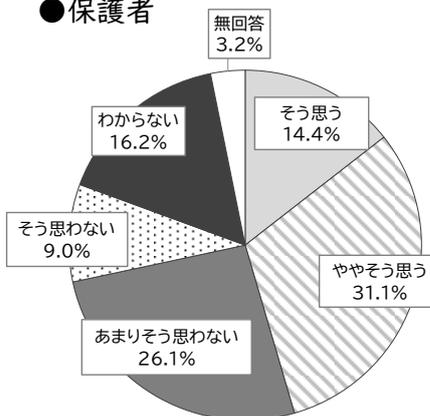


自分の意見を国や町に伝えたいと思う割合は、小中学生で 44.7%、保護者で 45.5%、若者で 44.0%

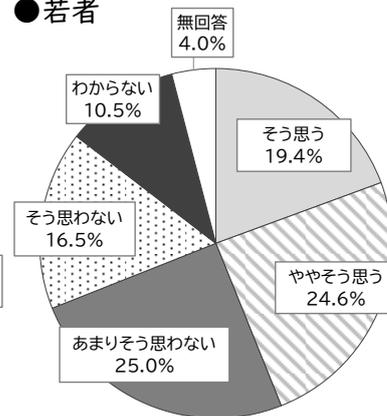
●小中学生



●保護者



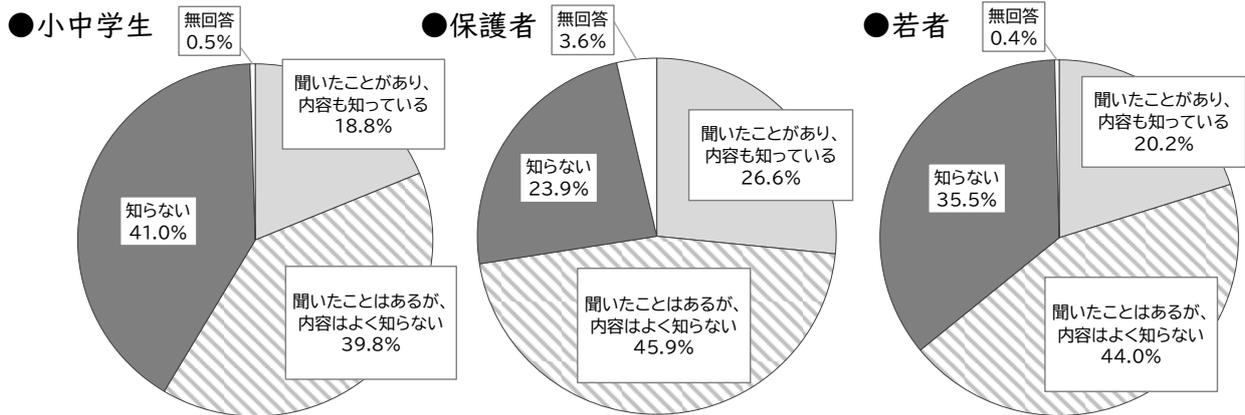
●若者



自分の意見を国や町に伝えるために必要だと思うことは、「伝えるための場や機会」「意見の反映に関する情報公開」が多い

小中学生	1位	意見を伝えるための場所や方法があること	59.0%
	2位	意見がどのように活かされたのか、わかるようにすること	45.0%
	3位	友達などと一緒に、意見を考えたり伝えたりできること	41.0%
保護者	1位	意見がどのように反映されたのか、わかるようにすること	31.1%
	2位	意見を伝えるための場所や機会を用意すること	18.9%
	3位	国や京丹波町が行っていることについて、知る機会があること	16.2%
若者	1位	意見がどのように反映されたのか、わかるようにすること	30.6%
	2位	意見を伝えるための場所や機会を用意すること	24.2%
	3位	国や京丹波町が行っていることについて、知る機会があること	17.3%

☑ 子どもの権利条約の認知度（聞いたことがある割合）は、小中学生で 58.6%、保護者で 72.5%、若者 64.2%と、どの年代も過半数

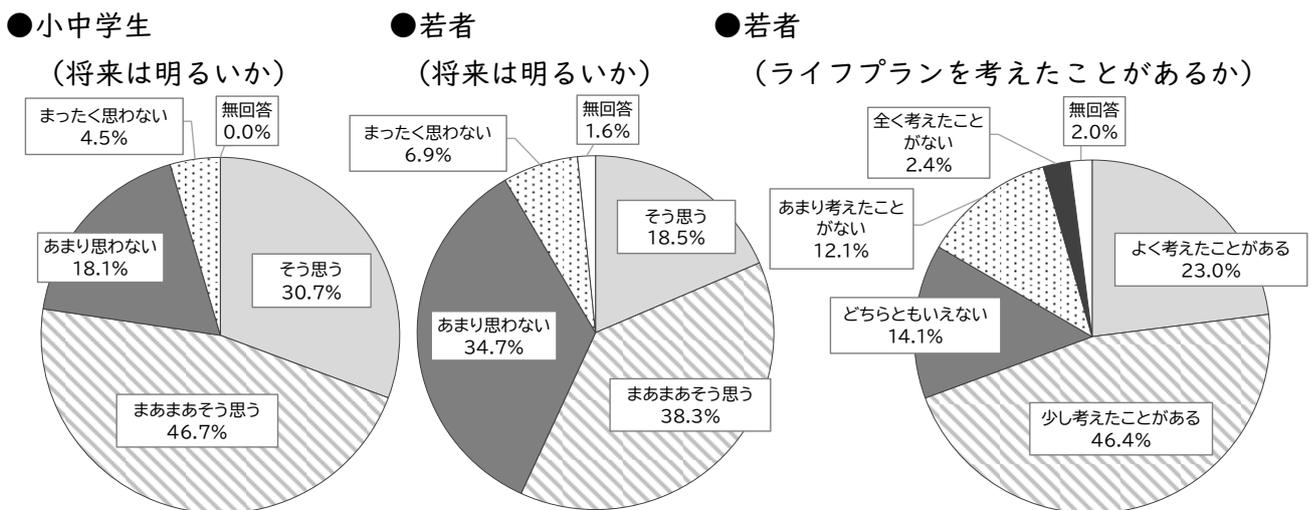


★国調査：子どもの権利条約を知っている割合			
小学生（4～6年）	32.0%	中学生	43.2%
高校生	67.1%	大人	53.2%

☑ 生活の満足度（10点満点）の平均点は、小中学生で 6.33点、保護者で 6.05点、若者で 5.98点

生活満足度 (平均点)	小中学生	6.33点	生活満足度 7点以上の割合	小中学生	51.8%	★国調査 60.8%
	若者	5.98点		若者	37.5%	
	保護者	6.05点				

☑ 将来が明るいと思う小中学生は 77.4%、若者は 56.8%となっており、ライフプランを考えたことがある若者は 69.4%



★国調査：将来に明るい希望がある	66.4%
★国調査：ライフプランについて考えたことがある	51.8%

☑ ヤングケアラー（本来大人がすべき家族などのお世話を代わりにする）の経験がある人の割合は5%程度

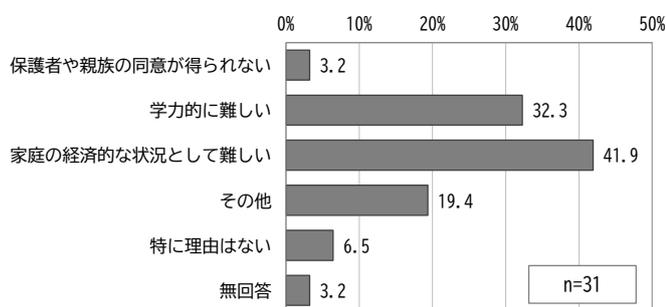
大人に代わり、本来大人がすべき家族などのお世話をしている（していた）	小中学生	5.5%
	若者	5.2%

☑ 若者のうち、不本意非正規雇用労働者（正規の仕事がないから非正規の仕事をしている）の割合は10.8%

不本意非正規雇用労働者（正規の仕事がないから非正規の仕事をしている）の割合	若者	10.8%	★国調査	12.7%
---------------------------------------	----	-------	------	-------

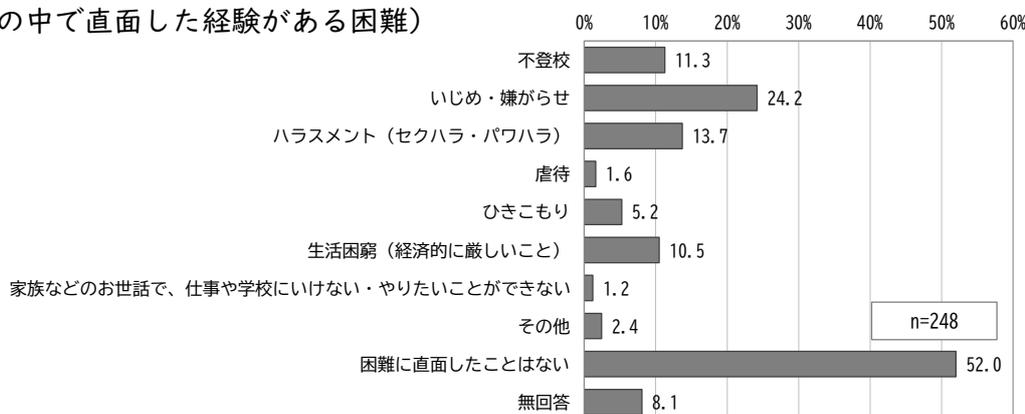
☑ 希望する進学先まで進学できなかった若者のうち、その理由が「家庭の経済的状況」という方が41.9%

● 若者（希望する進学先まで進学できなかった理由）



☑ 生活の中で直面した困難としては「いじめ・嫌がらせ」が24.2%、「ハラスメント」が13.7%、「不登校」が11.3%

● 若者（生活の中で直面した経験がある困難）



☑ 「求める子育て支援」と「理想の子ども人数を育てるために障害となること」のどちらでも、「経済面」が1位

力を入れてほしい子育て支援	保護者	1位	子育てや教育にかかる経済的負担の軽減	70.7%
		2位	小児救急医療体制の充実	58.1%
		3位	仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランスの推進	43.2%
理想とする子どもの人数を育てるために障害となること	若者	1位	子育てや教育にお金がかかりすぎる	71.9%
		2位	育児・出産の心理的・肉体的な負担	34.0%
		3位	自分の仕事に差し支える	26.6%

 貧困状況によって、「食生活」「読書や勉強」「経験」「将来」などに関する割合が異なり、影響を及ぼしている可能性がある

貧困状況 (比率)	生活困窮層（困窮層） (12.1%)	>	周辺層 (16.2%)	>	非生活困窮層（非困窮層） (68.2%)
--------------	-----------------------	---	----------------	---	-------------------------

	困窮層	周辺層	非困窮層
1日に3食食べない日がある	12.5%	18.8%	8.1%
1か月で本を1冊も読んでいない	20.8%	31.3%	11.1%
学校の勉強がわからないことがある	62.5%	34.4%	48.1%
京丹波マルシェや夏祭りに参加している	70.8%	68.8%	75.6%
自分の将来は明るい・希望があると思う	70.8%	75.0%	82.9%
将来進学したい学校（最も多かった回答）	高校まで	大学・大学院まで	

 いずれの分類でも、回答者の過半数が「今の自分が好きだ」「誰とでも仲良くなれる」「自分らしさがある」と思っている

	小中学生	若者	★国調査
今の自分が好きだと思う（自己肯定感）	64.5%	66.2%	60.0%
誰とでもすぐ仲良くなれる（社会的スキル）	57.2%	62.0%	74.2%
自分には自分らしさというものがあると思う	87.5%	89.7%	84.1%

 「食育への関心がある」「学校が大切な居場所である」と思う方は多いが、「こどもまんなか社会に向かっている」「意見が聞いてもらえている」と思う方は少ない

	保護者	若者	★国調査
こどもまんなか社会の実現に向かっていると思う	29.7%	20.2%	15.7%
こどもや若者は権利の主体であると思う	86.9%	77.0%	54.4%
学校は、こどもや若者が安全に安心して過ごすことができる、大切な居場所の一つであると思う	94.2%	84.7%	54.4%
こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思う	46.4%	48.8%	40.4%
子育てする人や世帯が地域で支えられていると思う	58.1%	49.2%	30.9%
食育はこどもや若者の成長にとって重要なので、大変関心がある	96.9%	86.2%	80.8%
共働き・共育てが推進されていると思う	54.9%	62.5%	34.5%
こども・若者の心身の健康などについての情報提供やここのケアが十分に行われていると思う	54.5%	44.4%	43.1%
こどもや若者の基本的な生活習慣や自立心などをはぐくむ教育を行うための支援がされていると思う	47.7%	50.8%	30.7%
障害や発達に特性のあるこどもなどの地域社会への参加や、インクルージョンが推進されていると思う	52.7%	51.2%	27.2%
結婚・妊娠・出産・子育てやこどもに温かい地域の実現に向かっていると思う	48.2%	42.4%	27.8%
こども・若者施策や支援に関して自身の意見が聞いてもらえていると思う	30.6%	33.8%	20.3%

(2) 若者への追加アンケート調査

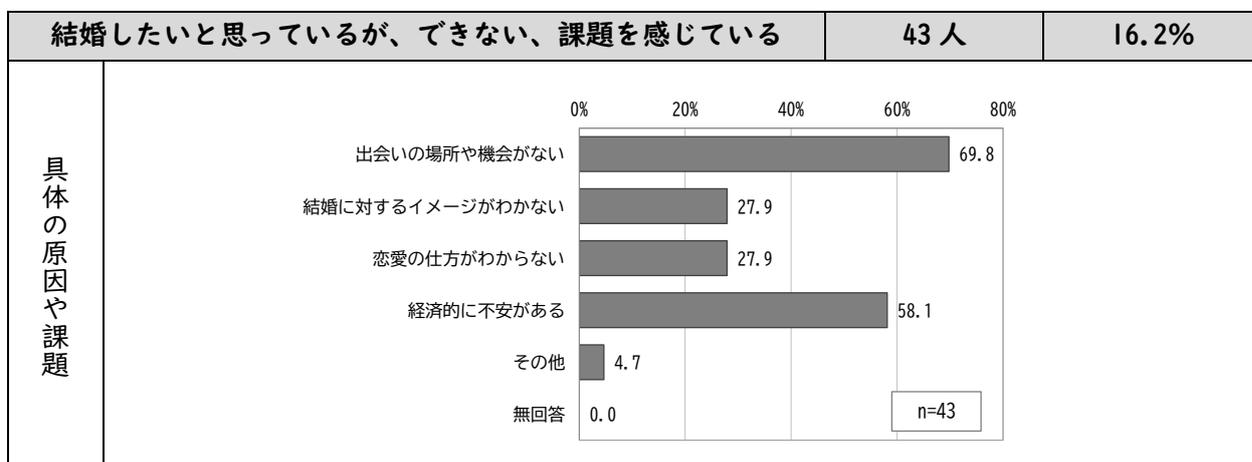
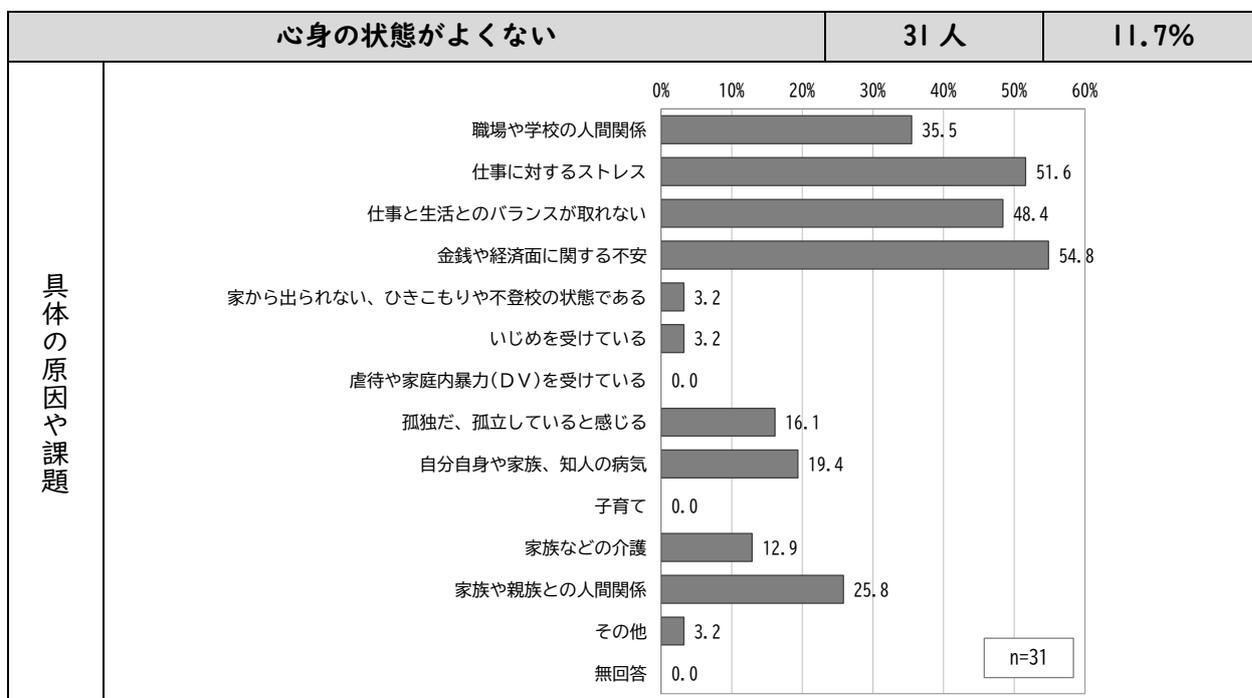
【調査の概要】

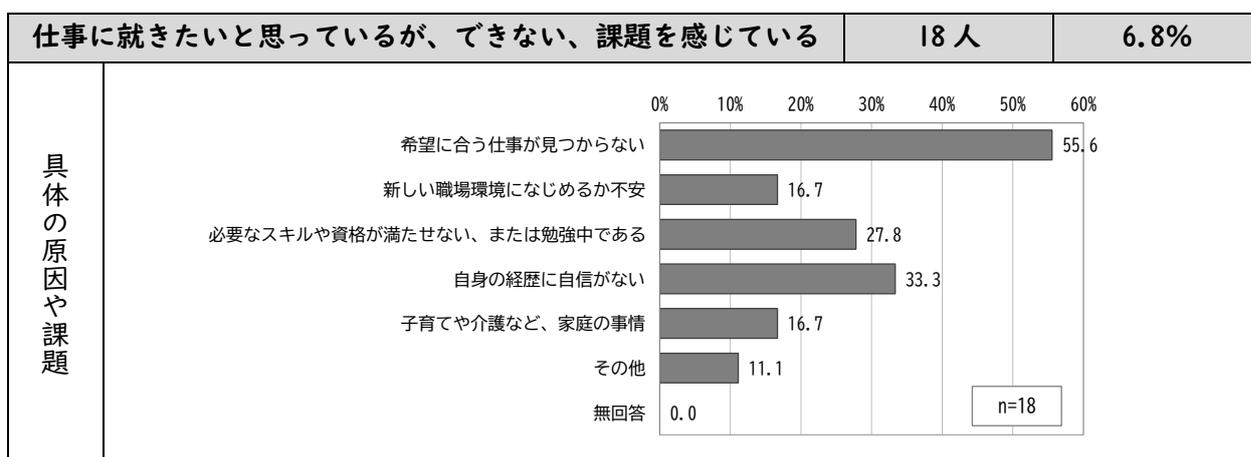
目的	令和7年2月に若者を対象にしたアンケート調査に追加し、計画策定の参考にするためのさらなるデータ収集を目的として実施。
調査期間	令和7年8月8日（金）～9月8日（月）
調査対象	町内在住の高校生年代～34歳までの若者（令和7年7月末時点）
実施方法	対象者あてにオンラインアンケートの二次元コードとURLを印刷したはがきを郵送
回答方法	オンライン回答

【実施結果】

配布数	回答数	回収率
1,639 票	266 票	16.2%

●今、困っていたり不安に思っていること





(3) 関係団体ヒアリング

【調査の概要】

目的	第1期京丹波町こども計画の策定にあたり、町内のこども・若者支援に携わっておられる関係団体に対して、団体の現状や抱えていらっしゃる課題の把握及び意見聴取を目的として実施したものです。
調査期間	令和7年6月下旬～8月上旬
調査対象	京丹波町のこども・若者に接していらっしゃる教育・福祉・子育て支援・若者支援などの各種団体
実施方法	① ヒアリングシートを団体あてに送付 ② 一部団体については、ヒアリングシートをもとにした対面でのヒアリングを実施した
回答方法	紙の調査票の郵送・持参またはオンライン回答

【実施結果】

配布数	回答数	回収率
51票	32票	62.7%

●課題・問題となっていること

保護者が抱える困難	保護者の不安・疲弊 母親の負担 家庭内の理解不足	<ul style="list-style-type: none"> 保護者へのサポート不足、ペアレントトレーニングの必要性、ひとり親への支援 愛着課題による情緒的発達の幼さ、発達特性 ヤングケアラー予備軍
孤立・交流不足	居場所 地域(つながり)	<ul style="list-style-type: none"> 居場所不足、学校以外の居場所の充実 地域とのつながりの重要性 不登校
体験不足・資源不足	社会資源不足 送迎必須	<ul style="list-style-type: none"> こどもの減少によるこども同士で遊ぶ機会の減少 こども中心の地域活動の困難さ こどもの活動・体験機会が少ない 共働き・ひとり親世帯のこどもの体験機会の少なさ

デジタル	依存 (デジタル機器・SNS)	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットへの依存とストレス発散の困難さ ・SNS活用の教育の必要性 ・コミュニケーションや人間関係の構築力が弱くなっている
困りごと	選択肢の狭さ	<ul style="list-style-type: none"> ・車と免許がないとなにもできない ・貧困（経済的困窮）による影響 ・車がない若者の就労・活動の困難 ・支援学校卒業後の場がない

●解決策、取り組んでいくべきこと

居場所・機会の創出	居場所づくり 遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内で自由に遊べる場所の整備 ・地域住民を巻き込んだイベントや交流 ・若者が活動し、帰属意識をもてるコミュニティ（SNSの危なくない活用） ・保護者同士の交流 ・選択肢の確保
連携	重層的な体制 圏域での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割りではない重層的支援体制の視点 ・広域連携、南丹圏域での取り組み
相談・情報発信	相談対応 コーディネート 専門職 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知徹底 ・ワンストップ相談窓口 ・関係機関へつなげるコーディネート人材の必要性 ・つなぎ役の配置 ・複数の課題を抱える当事者への対応 ・世帯に寄り添い申請をサポート ・アウトリーチ（支援が必要な家庭に情報が届くよう）
就労支援	若者支援 職場確保	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹圏域全体での広域連携を通じた若者支援 ・職場体験や職業観をつくる機会の提供 ・就労支援（選択肢を）

（４）のびのび児童クラブでのグループワーク

【調査の概要】

目的	こどもたちから対面で意見を聴くため、夏休み期間中に放課後児童クラブに通うこどもを対象にグループワークを実施。
調査対象・日程	<p>(1) のびのび児童クラブ1組（丹波ひかり小学校）…3年生～6年生の10人 令和7年8月5日（火）午後2時半～3時半</p> <p>(2) のびのび児童クラブ2組（瑞穂小学校）…4年生～6年生の11人 令和7年8月25日（月）午前10時半～11時</p>
テーマ	こどもにやさしいまちってどんなまち？

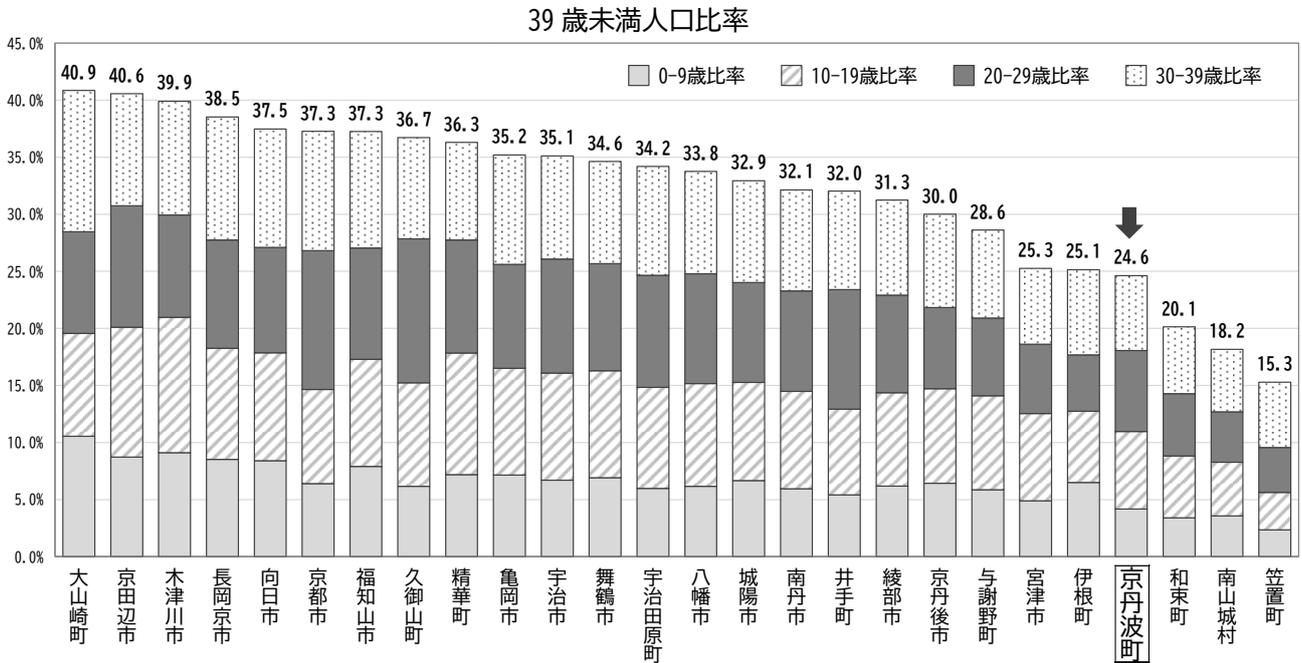
実施方法	<p>小学生5人程度でグループをつくり、それぞれにファシリテーター（司会）が入ってグループワークを行う。</p> <p>各グループで自己紹介やルール説明、テーマについてのアイデア出しを行った後、思いついた意見などをこどもたちにふせんを書いて貼ってもらい、書かれた意見について話し合いながらグループ分けを行い、意見を聴きながらまとめていった。</p>
------	--

やさしいところ	やさしくないところ
<ul style="list-style-type: none"> ・人がやさしい（おすそ分けをしてもらえらる） ・都会よりくさくない ・自然や動物が多い ・110番の家がある（誰かにおそわれても安心） ・学校のグラウンドが広い 	<ul style="list-style-type: none"> ・お店が少ない、次々となくなっていく ・お菓子の値段が高い ・ポイ捨てが多い、ごみがいっぱい落ちている ・電波が悪い ・自然が多すぎる、虫が多い ・人が少ない（こどもが集まらない） ・イベント、観光地・遊ぶところが少ない
やさしいまちになるためには	
<ul style="list-style-type: none"> ・京丹波町の魅力や自然を生かして、こども向けの観光地や公園をつくる ・虫を捕まえたり自然を体験できるグループをつくる ・特産物を全国のスーパーで売ったりする ・山登りやスタンプラリーなど、楽しいイベントを増やす ・お店を増やしてほしい ・高校をつくってほしい（須知高校は遠い） ・公園を増やしてほしい（公園に日陰や大きな遊具がほしい） ・緑（木とか）が多いから、花も増やしてほしい ・野球場がほしい、のびのびにグローブやサッカーゴールを増やす ・ウォーターサーバーを増やしてほしい ・のびのびでおやつやごはんが食べられる ・公園に日陰のある休憩場所を増やしてほしい ・住みやすく、みんなが納得できる町になってほしい ・いじめがちょっとでもいいからなくなってほしい ・ストレスを発散する機会がほしい ・学校のタブレットのアプリを増やし、予習もできるようにする ・ごみ袋をもっていたらポイ捨てを拾って捨てる ・草がボーボーなので、草刈り大会をすれば自分も参加する 	

資料2 基礎的データ



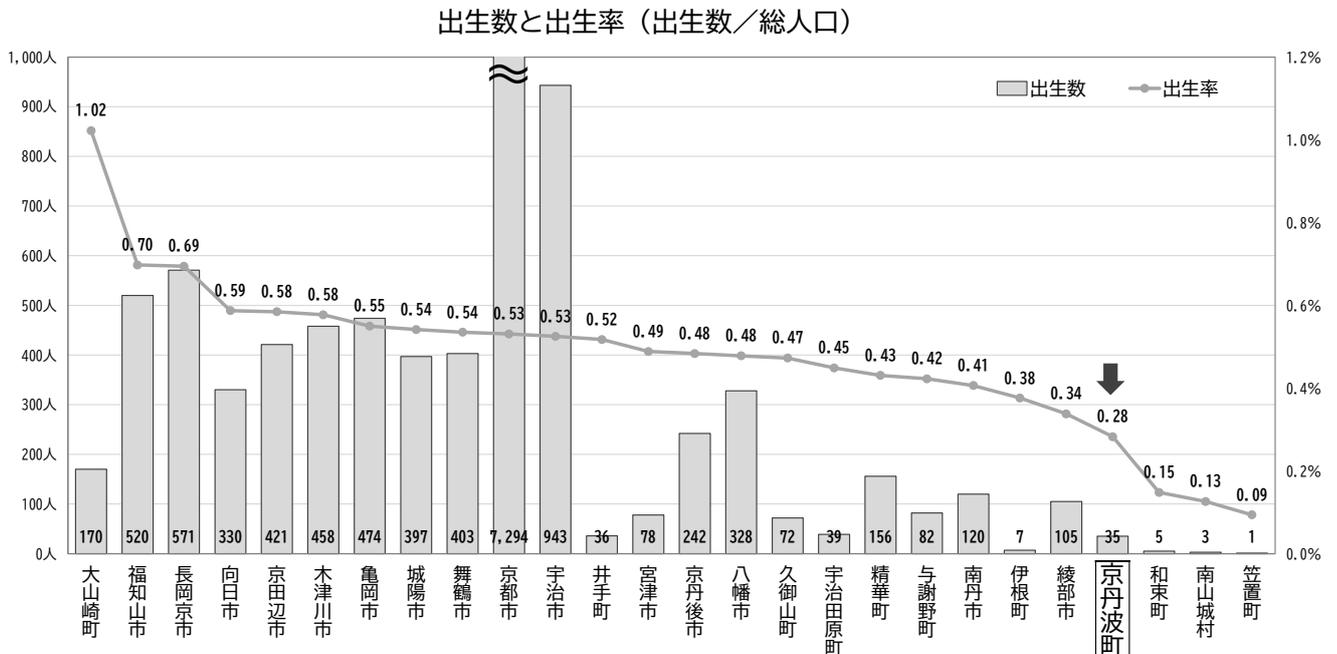
京丹波町の39歳未満人口比率は24.6%と低く、京都府内26市町村中23位



※住民基本台帳（令和7年1月1日時点）



京丹波町の1年間（R6.1.1～12.31）の出生数（住民基本台帳ベース）は35人。出生率（出生数／総人口）は0.28と低く、京都府内26市町村中23位

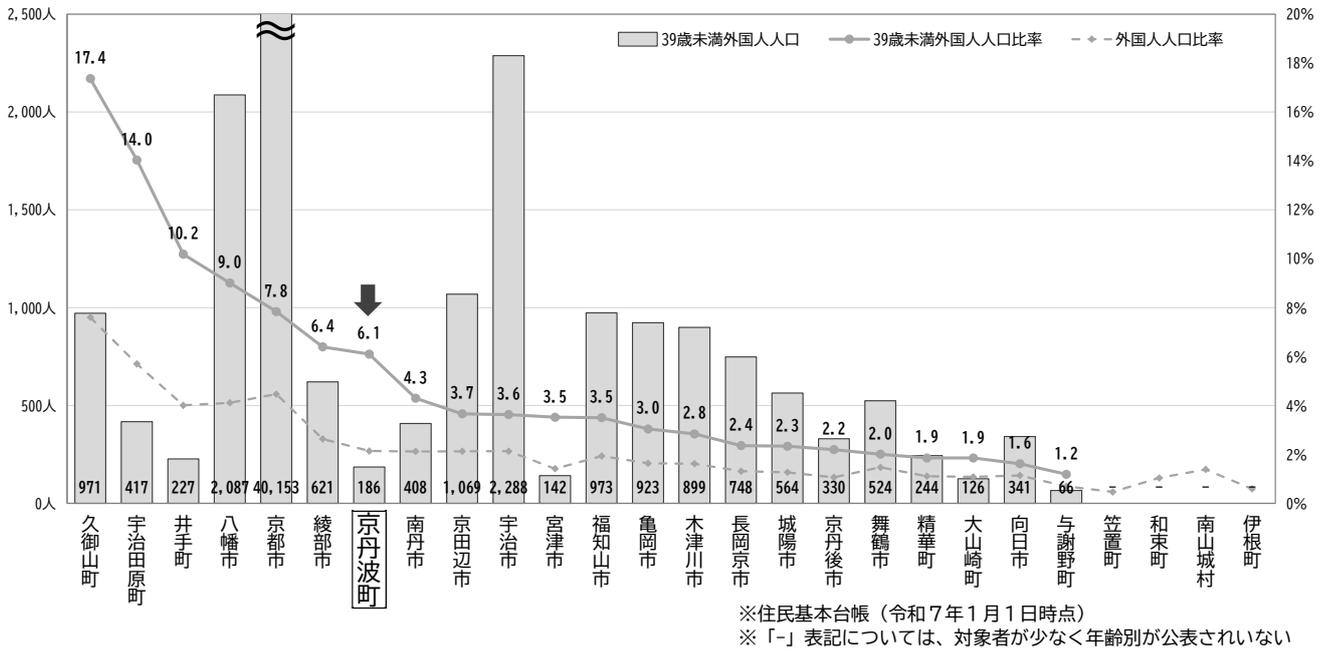


※住民基本台帳（令和7年1月1日時点）



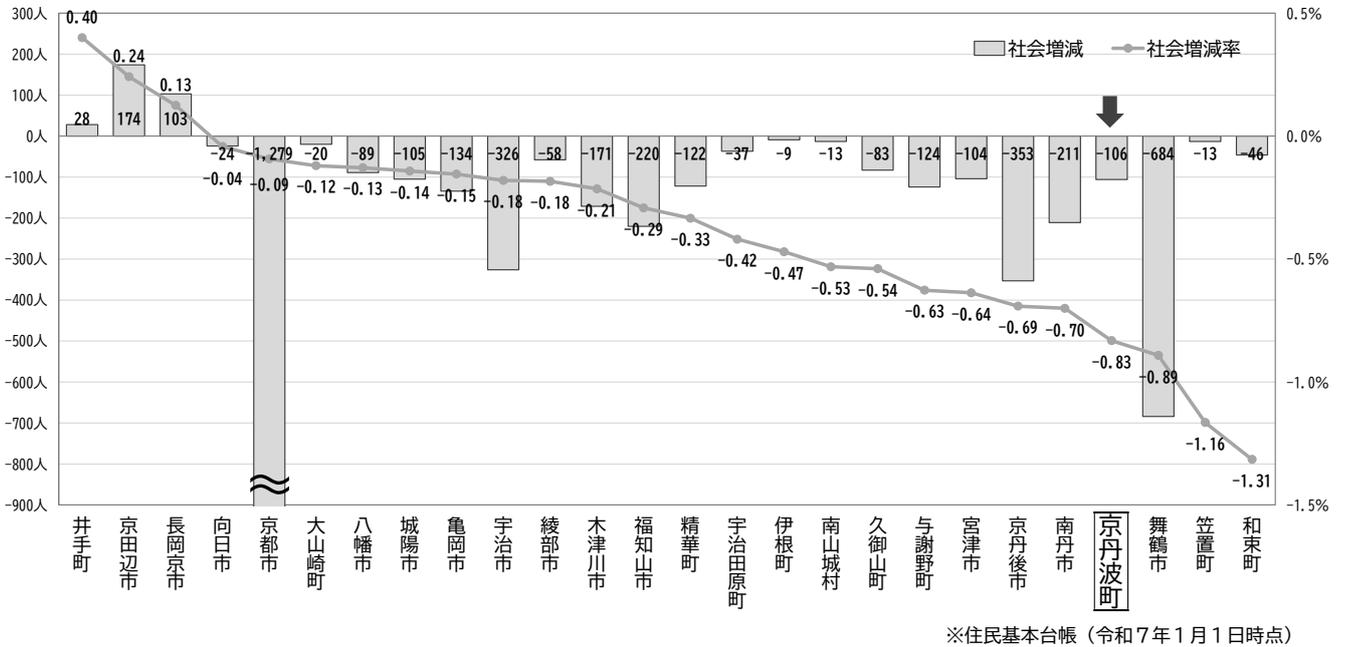
京丹波町の39歳未満外国人人口は186人で、その比率は6.1%と高く、京都府内26市町村中7位

39歳未満の外国人人口とその比率（39歳未満の外国人人口／39歳未満の人口）



京丹波町の1年間の社会増減数（住民基本台帳ベース）は-106人と転出超過。その比率としては-0.83%と低く、京都府内26市町村中23位

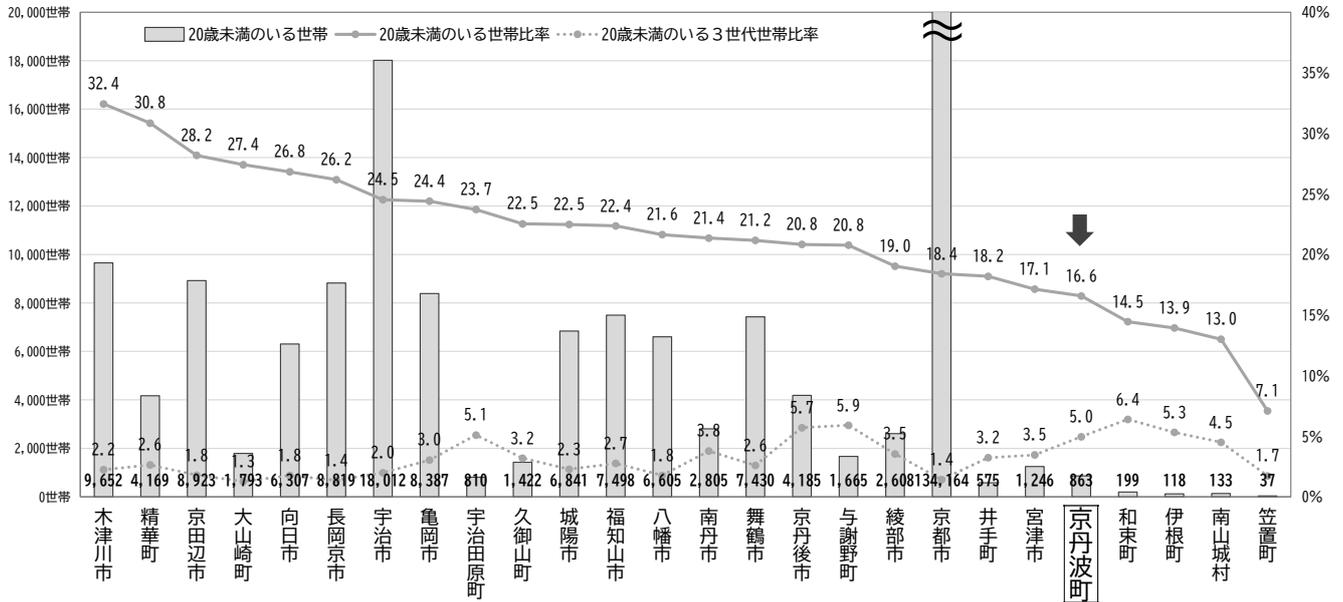
社会増減数（転入者－転出者）とその比率（社会増減数／総人口）





京丹波町の20歳未満のいる世帯数は863世帯で、その比率は16.6%と低く、京都府内26市町村中22位であるが、3世代世帯比率は5.0%と高い

20歳未満のいる世帯数とその比率、3世代世帯比率
(20歳未満のいる世帯数または20歳未満のいる3世代世帯数/一般世帯数)

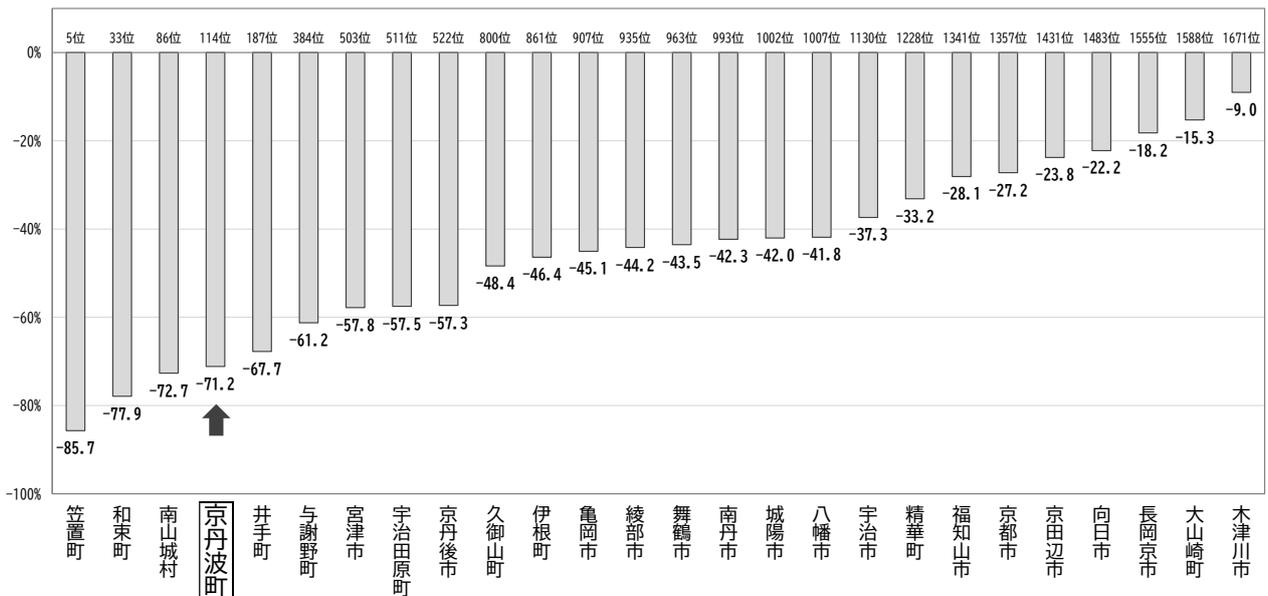


※国勢調査(令和2年)



京丹波町の女性人口は、30年間(2020→2050年)で71.2%減少すると想定されており、減少率は京都府内26市町村中4位と高く、全国1,729市区町村中でも114位

2020年から2050年にかけての20~39歳女性人口の減少率(表記の●位は全国ランキング)



※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口



京丹波町の39歳未満の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は88.32で転出超過となっており、京都府内26市町村中14位。特に女性の転出超過が大きい

39歳未満昼夜間人口比率と男女別39歳未満昼夜間人口比率

（↑は総数より大きい、↓は総数より小さい数を示す）

	39歳未満 昼夜間人口（総数）	↑	39歳未満 昼夜間人口（男）	↓	39歳未満 昼夜間人口（女）
久御山町	171.61	↑	195.73	↓	146.49
京都市	114.24	↓	113.30	↑	115.18
宮津市	110.41	↑	114.65	↓	105.57
南丹市	107.80	↑	111.78	↓	103.37
福知山市	105.97	↑	107.66	↓	104.06
綾部市	105.35	↑	106.85	↓	103.75
京田辺市	104.94	↓	101.17	↑	108.87
舞鶴市	97.45	↓	97.11	↑	97.84
伊根町	96.16	↑	98.16	↓	93.40
京丹後市	95.89	↓	95.81	↑	95.98
宇治田原町	94.83	↑	106.86	↓	80.37
与謝野町	88.67	↓	84.19	↑	93.33
宇治市	88.56	↓	87.87	↑	89.29
京丹波町	88.32	↑	90.53	↓	86.04
長岡京市	87.78	↓	87.76	↑	87.81
八幡市	86.14	↑	88.78	↓	83.43
井手町	84.33	↑	84.53	↓	84.10
亀岡市	83.63	↑	84.71	↓	82.50
城陽市	82.93	↑	83.57	↓	82.29
精華町	81.62	↑	85.02	↓	78.36
南山城村	80.79	↑	85.49	↓	75.55
木津川市	79.81	↓	77.05	↑	82.55
向日市	78.03	↓	76.68	↑	79.36
大山崎町	74.41	↑	78.48	↓	70.25
和束町	74.18	↑	76.52	↓	71.84
笠置町	68.42	↑	70.19	↓	66.28

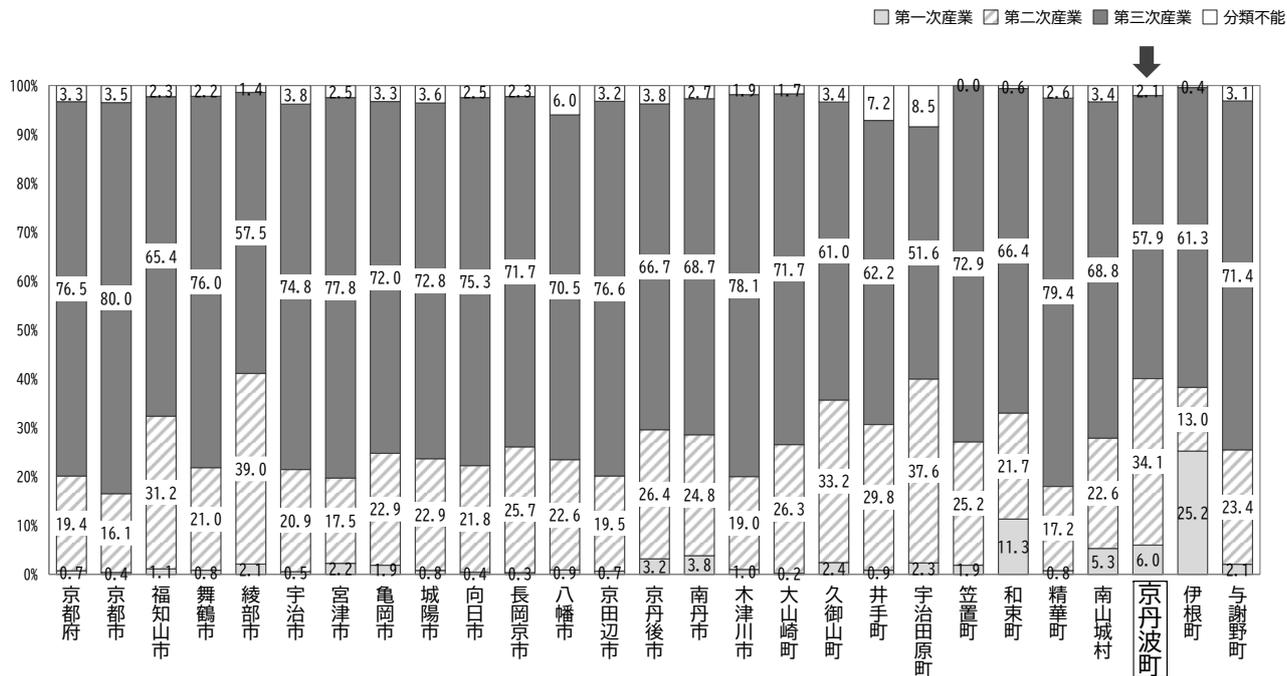


※国勢調査（令和2年）



京丹波町の39歳未満の3産業比率は、第一次産業が6.0%、第二次産業が34.1%、第三次産業が57.9%で、京都府全体と比べ、第一次産業・第二次産業の割合が高い

39歳未満の3産業における就業者割合

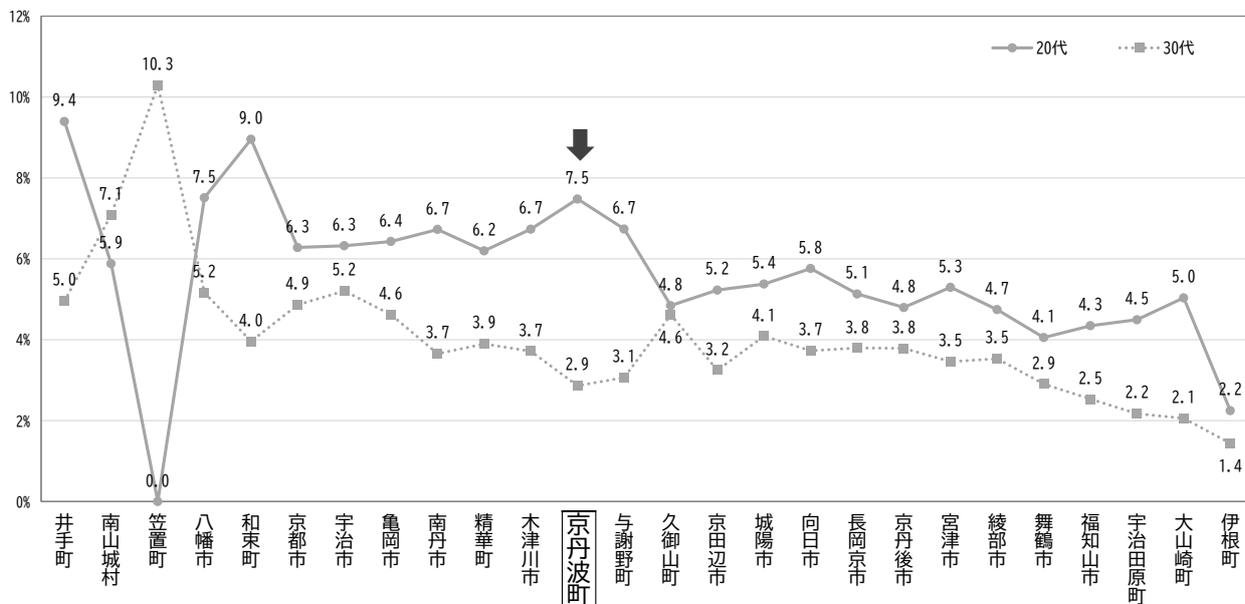


※国勢調査（令和2年）



京丹波町の完全失業率（完全失業者／労働力人口）は、20代では7.5%、30代では2.9%

20代・30代の完全失業率



※国勢調査（令和2年）

資料3 事業一覧

<事業一覧の見方>

事業名を記載	対象となる年代を イラストで記載 ()内はおおよその年齢	➔	 乳幼児期 (0-5歳)  学童期 (6-11歳)  思春期 (12-17歳)  青年期 ※ポスト青年期含む (18-40歳)
事業の概要を記載 末尾の ()内は担当課			

めざす姿1：こどもの声が“ひびく”まち

1 妊娠期から継続した母子保健事業と医療体制の充実

■ 医療の充実

かかりつけ医づくりの促進



こどもの健康づくりや病気の予防のために、身近な町立医療機関がかかりつけ医として活用されるよう積極的に働きかけます。(医療政策課)

医療機関に関する情報提供



町立医療機関などの医療・診療体制について、広報紙などを通じて周知し、保護者の安心につなげます。(医療政策課)

医療と母子保健との連携の推進



妊婦健診や乳幼児健診について医療機関と連携し、産婦のこころの健康も含めて支援を行います。(健康推進課)

健診・検診の推進



若年層に健康診断の受診を勧めるとともに、子宮頸がんや乳がん検診を受けるよう働きかけます。(健康推進課)

医療的ケア児の受入れ



町内のこども園において、医療的ケアが必要なこどもに対して教育・保育の提供を行います。(子育て支援課)

■ 親子の健康づくり

妊婦等包括相談支援事業



妊娠の届出時や出産前、新生児訪問の際に保健師が面談し、相談や必要な支援を行います。(健康推進課)

母子健康手帳発行時の面談



母子健康手帳の発行時に保健師が情報提供や個別面談を行い、安心して出産できるよう支援します。(健康推進課)

母子保健情報のデジタル化



スマホなどで使用できる母子手帳アプリを導入し、健診や予防接種情報をデジタル化します。保健事業のお知らせにも活用します。(健康推進課)

妊婦のための支援給付



給付の申請時に保健師が面談を行います。流産などの場合も給付対象となるため、相談・支援を行います。(健康推進課)

妊婦健診・産婦健診費用の助成



妊娠・出産にかかる費用負担を軽減するため、健診費用を助成(上限額有)します。(健康推進課)

マタニティマークの普及・啓発



妊婦にやさしいまちづくりをめざし、母子健康手帳発行時にマタニティマークのシールとキーホルダーを配布します。(健康推進課)

不妊治療等助成金交付事業



少子化対策の一環として、不妊治療に要する費用の一部を助成します。(健康推進課)

妊婦・乳幼児相談事業



子育て支援センターにおいて保健師、栄養士による相談事業を行うことで、妊婦や親子が気軽に相談できる環境づくりに努めます。(健康推進課)

妊婦訪問・新生児訪問の実施



妊婦の希望に応じて訪問を行うとともに、全員を対象として新生児訪問を行います。(健康推進課)

マタニティ・産後ヨガ教室の実施



妊娠期から人とのつながりをつくり、健康的なマタニティ・産後ライフが送れるよう、ヨガ教室を通じた交流と健康づくりを支援します。(健康推進課)

里帰り出産を行う妊産婦への支援



町外で里帰り出産する場合は里帰り先の自治体に新生児訪問を依頼するとともに、京都府外で受けた妊婦健診や産婦健診、1か月児健診などの費用も助成します。(健康推進課)

乳幼児健診事業



乳幼児期の節目の時期に健診を実施します。医師や保健師、臨床心理士など専門職がこどもの成長・発達を支援し、保護者の育児相談も行います。(健康推進課)

離乳食教室



離乳食開始から後期までの時期に応じて、調理実習を含む教室を開催するとともに、保護者の悩みに具体的に答え、安心して実践できるよう支援します。(健康推進課)

親子の健康や子育てに関する相談



親子の健康や子育てに関する相談に対し、マネジメントし支援につなぎます。妊娠前からの相談にも応じます。(健康推進課)

ベビーマッサージ教室の開催



親子のコミュニケーションを深め、親同士の交流を図る場として、ベビーマッサージ教室を開催します。(健康推進課)

産後ケア事業の実施



母子が医療機関に宿泊する「宿泊型」と助産師が自宅訪問する「アウトリーチ型」を実施し、安心して子育てができるよう支援します。(健康推進課)

こどもの歯科保健の充実



歯科医師による診察並びに歯科衛生士による保健指導を実施します。また、フッ化物塗布やフッ化物洗口を推進し、歯科衛生の充実に努めます。(健康推進課、子育て支援課、教育委員会)

予防接種事業



重症化のおそれがある疾病の予防及びまん延防止のため、正しい知識を啓発することで、納得して予防接種を受けていただけるよう努めます。(健康推進課)

こども園での子育て情報の提供



こども園において保護者がこどもの発達について学ぶ機会をもつとともに、妊娠・出産や子育てに関する情報や研修の案内などの周知を図ります。(子育て支援課)

親子で体を動かす機会づくり



こども園では、京都トレーニングセンターと合同で講座を開催し、親子で体を動かす大切さやこどもとかかわる楽しさを体験する機会づくりに努めます。(子育て支援課)

■ こどもの発達に関する支援

発達支援事業



こども園や学校と連携し、こどもの育ちと保護者の子育ての充実を応援します。こどもが発達の過程で主体的に挑戦できるよう、専門的な視点から支えます。(健康推進課)

年中児発達サポート事業



年中児を対象に、問診票や集団観察を通じてこどもの発達を振り返り、保護者と保育者が一人ひとりに合ったかかわり方や環境を共に見つけます。(健康推進課)

こどもに合わせた相談事業



作業療法士、医師、臨床心理士、言語聴覚士、公認心理師などの専門家が、その子らしさ・成長に合わせた助言を行います。(健康推進課)

特性のあるこどもへの療育事業



発達特性のある児童を対象に、個々の特性に合わせた支援を行い、生活のしやすさをサポートし、発達を応援します。保護者とともに育ちの歩みを確認します。(健康推進課)

こども園への訪問事業



作業療法士などが定期的に町立こども園を訪問します。こども一人ひとりの「やりたい」「やったー」につながるかかわりを、保育教諭とともに考えます。(健康推進課)

こども園での発達に関する相談



発達や特性に関する専門的な相談窓口の情報を保護者に提供するとともに、悩みを聴き相談に乗ることで、子育ての負担軽減に努めます。(子育て支援課)

教育支援委員会の設置



教育支援委員会を設置し、障害のあるこどもの教育相談や継続的な教育支援を行い、教育上特別の支援が必要なこどもに切れ目ないサポートを行います。(教育委員会)

園内、校内における支援体制の充実



きめ細かな保護者連携とこどもへの支援充実に向け、特別支援コーディネーターを中心として園内・校内委員会の機能化と支援体制の確立に努めます。(子育て支援課、教育委員会)

学校での相談支援員の活用



スクールソーシャルワーカー(まなび・生活アドバイザー)、スクールカウンセラーの効果的な活用を図ります。(教育委員会)

2 こどもの発達に応じた切れ目のない支援と居場所づくり

■ 教育・保育の場における取組

教育・保育の質の向上に向けた情報共有



ブロック別のこども園と中学校、小学校との合同研修を通じて課題や姿を共通確認することで、同じ認識をもちながら教育を進めます。(子育て支援課)

教育・保育人材のスキルアップと資質向上



教育・保育人材の資質向上をめざし、さまざまな研究会や研修会へ積極的に参加し、一人ひとりの力量と園全体の保育の質を高めていきます。(子育て支援課)

こども誰でも通園制度



就労要件を問わず、こどもが月一定時間までこども園を利用できるようにすることで、良質な成育環境を整備し、多様な働き方の支援につなげます。(子育て支援課)

幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進



こども園と小学校がこどもたちの交流を通じて教育内容などの相互理解を深め、スムーズに接続できるようにするとともに、合同で参観や研修を行います。(子育て支援課、教育委員会)

■ 学校における取組

「未来を考える京丹波 GREEN SCHOOL (京丹波町をフィールドとした課題解決型の探究的な学習)」事業



STEAM教育の一環として、関係機関や企業と連携しながら現代社会の多様な課題を学ぶ教科横断的な学習活動を行います。(教育委員会)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



すべての小・中学校をコミュニティ・スクールとして、地域一体で特色ある活動を実施します。地域学校協働活動推進員を配置し、「地域と歩む学校づくり」を推進します。(教育委員会)

学びと社会の連携促進



コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、社会と協働した学習活動を充実させることで、実生活や実社会と結びついた体験的、探究的な学習活動を推進します。(教育委員会)

多様な個性・才能・創造性を伸ばせる場づくり



子どもたち一人ひとりがもつ多様な個性・才能・創造性を伸ばせる場のモデルに関して、有識者と議論を重ね検証し、普及促進を図ります。(教育委員会)

思春期相談の実施



思春期にあらわれる困り感の早期発見に努め、不登校やひきこもりなどの二次障害を予防し、こころの健康が保てるよう支援します。(健康推進課)

「京丹波町子ども議会」の開催



児童が自分たちの提案を議会議員や町長らに伝える経験を通して、よりよい社会を実現するために、社会に主体的に参画しようとする態度を育成します。(教育委員会、議会事務局)

大学教員による体験授業の実施



予算補助により、小・中学校の希望に応じて大学の教員を招き、自然科学や芸術など、知的好奇心をくすぐる体験授業を実施します。(教育委員会)

中学校における職場体験学習



勤労観や職業観の育成と、生きる力につながるキャリア教育の充実をめざし、中学校で地域経済に関する出前授業や地元の事業所などでの職場体験を行います。(商工観光課、教育委員会)

赤ちゃんふれあい体験の実施



ライフデザイン教育の一環として、こども園で職場体験学習を行う中学生を対象に、赤ちゃんふれあい体験を実施します。(子育て支援課)

学校保健の推進



性と健康に関する授業をはじめ、健康診断や相談、保健指導などの保健管理、薬物乱用防止教室などを実施します。(教育委員会)

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進



たばこや酒、薬物が及ぼす害に関する正しい知識を普及するため、関係機関と連携し学習の場を設けます。(教育委員会)

教育を通じた男女共同参画の推進



こども園や学校では男女の平等や相互理解、協力の重要性などについて発達段階に応じた指導を行うとともに、講演会、啓発活動などでも理解を深めます。(教育委員会、住民課)

体育の授業の充実・こどもの体力向上



全国体力・運動能力、運動習慣などについて調査を行うとともに、新体力テストを実施します。(教育委員会)

地域のスポーツ・文化芸術環境の整備



学校外でのスポーツを通じて青少年の心身をはぐくむため、活動の輪を広げるための体験会や指導者らを対象とした研修などを開催します。(教育委員会)

主権者教育の推進



学校からの依頼に応じ、関係機関のアドバイザーによる政治・選挙に関する講義や模擬選挙を行います。新有権者に対しても、啓発パンフレットを送付します。(総務課)

金融経済教育の充実



公民科教科書「私たちの暮らしと経済」や金融の専門家などによる出前授業を通じて、金融にかかる基礎的な指導を行います。(商工観光課、教育委員会)

防災教育の推進



土のうリレーなどを行う防災運動会や小・中学校において防災食の試食や防災学習、地元企業と連携した防災事業を行い、万が一の際に自分の身を守るための備えについて知識を深めます。(教育委員会)

学校における道徳教育の推進



「特別の教科 道徳」の教科書、副読本「私たちの道徳」並びに「明日へのとびら」(京都府教育委員会作成)などを活用し、充実した道徳教育を行います。(教育委員会)

学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進



チーム担任制、教科担任制の強化や教員業務支援員の配置を推進するとともに、教育委員会と学校が連携・協働して、教職員の働き方改革を推進します。(教育委員会)

学校における1人1台端末活用の促進



リーディングDX指定校(和知小・和知中)の成果と課題をふまえ、学力向上に向けたICT活用を実践するとともに、学びのDXに向けた協議を深めます。(教育委員会)

AIドリルの活用



回答データをAIが解析し、こども一人ひとりに最適化した問題を出題するAIドリルを導入することで、学習環境をさらに充実させるとともに、不登校のこどもの学びを支えます。(教育委員会)

次世代校務DXの推進



校務系・学習系ネットワーク統合と汎用のクラウドツールの活用を前提とした、次世代型校務支援システムの活用を含む次世代の校務DXを検討します。(教育委員会)

放課後児童クラブ事業の充実



昼間に家庭での保育を必要とする児童に対して適切な遊びや生活の場を提供します。受け入れ態勢の整備や支援員の確保など、さらなる事業の充実を図ります。(教育委員会)

■ こどもの居場所づくりに関する取組

こどもの居場所づくりの推進



京丹波町母子寡婦福祉会においてこどもの居場所づくり「TMW」を実施します。京丹波町役場や中央公民館を会場に、参加者へ学習と交流の機会を提供します。(福祉支援課)

居場所やこども食堂づくりに関する取組



町内のこどもの居場所やこども食堂のニーズや状況について把握するとともに、運営や新規立ち上げに対する支援体制の構築を図ります。(子育て支援課)

3 望めば就職・結婚できる環境づくりとライフデザイン教育

■ ライフデザイン教育の推進

アントレプレナーシップ教育（起業家教育）の推進



官民連携組織「NPO法人京丹波イノベーションラボ」において、大学との地域課題解決プログラムを展開するとともに、町内の中学・高校を対象にアントレプレナーシップ教育を実施します。(商工観光課、教育委員会)

ライフデザイン教育の推進



授業の場や就学前児童との交流、保育体験などを通じて、発達段階に応じたライフデザイン教育を実施します。(教育委員会)

労働に関する教育の推進



中学校を対象に、地域経済の仕組みを学ぶ機会を設けます。卒業生からの職業講話を通じ、職業の意義と役割、労働問題などについての指導を行います。(商工観光課、教育委員会)

理数系教育の推進



小学校に理科専科教員2名を配置するとともに、地元企業と連携した「わくわくサイエンス」事業を展開。こどもが自然や科学を体験する機会をつくります。(教育委員会)

個々の生徒に応じた進路指導の実施



性別にかかわらず、個々の生徒の自己理解や希望に基づく進路ガイダンスを実施し、夢の実現の後押しを行います。(教育委員会)

キャリア教育の推進



町内の高校で町内企業へのインターンシップとキャリアアップ講座を行い、早期から金融や地域経済に触れることで深い学びにつなげます。(商工観光課)

■ 就職に対する支援

地域若者サポートステーションにおける支援



地域若者サポートステーションによる若者への個別就職相談の実施や、チラシなどによる啓発を行います。(商工観光課)

新卒者などに対する就職支援



就業適正診断や個別相談会を随時開催するとともに、ハローワーク園部や京都ジョブパークからの求人情報やチラシなどによる情報提供に努めます。(商工観光課)

起業者への伴走支援



創業セミナーや創業支援助成制度などにより個人の状況に応じた事業展開を創出する環境を整え、商工会や金融機関など関係機関とともに伴走支援します。(商工観光課)

教育訓練給付の拡充



スキルアップやキャリアアップをめざし、自ら教育訓練に取り組む労働者への支援を強化するため、労働行政を推進します。(商工観光課)

■ 結婚に対する支援

伴走型の結婚支援などの推進



出会いの場を提供するとともに、併せて町の魅力を発信し、本町における婚姻促進や移住・定住につなげることを目的として、婚活イベントを企画・実施します。(企画情報課)

京丹波町新婚世帯支援事業



新婚世帯が住宅の確保に要する費用を補助し、婚姻に伴う経済的不安を軽減することで、本町への移住定住の促進及び少子化対策を図ります。(企画情報課)

4 地域の人々や魅力を生かした体験・学びの場づくり

■ 食育の推進

食育推進連絡会



食育を推進し、子どもたちの健やかな成長及び健康づくりを支援できるよう、食育にかかる職種が連携する連絡会を運営します。(健康推進課)

食の指導充実に向けた取組の実施



町食育推進連絡会や須知高校と中学校での環境・食育校種間連携パートナーズスクール事業など、「食」を通じた地域との連携によって食育の推進を図ります。(健康推進課、教育委員会)

こども園での食育の推進



こども園では、町内産食材を活用した給食を提供するとともに、栽培から収穫までの体験や地域の方とのふれあいを通じて農産物への愛着をはぐくみます。(子育て支援課)

地域などと連携した学校給食の充実



地元産野菜などを活用した「味夢くんランチ」や友好町の郷土料理、須知高校と連携した食材などを積極的に取り入れ、京丹波町ならではの給食を展開します。(教育委員会)

子どもを通じた家族の食育推進



生活習慣病予防及び食育推進のため、乳幼児健診対象児の保護者に尿中塩分測定検査と栄養指導を行い、子どもを通じた家族全体の健康づくりを支援します。(健康推進課)

■ 木育の推進

ぬく森のイス事業



町内産のヒノキを使い、住民が仕上げ作業を行った椅子を町内で生まれた赤ちゃんに贈ることで、木のあたたかさや地域のやさしさを届けます。(農林振興課)

森林を活用した体験学習の実施



小・中学生を対象に須知高校学校林で体験活動(森のぶるぶ)を開催するとともに、林業大学校や森林組合とも連携し、森林での遊びや体験活動を展開します。(農林振興課、教育委員会)

木のぬくもりに触れられる場所や機会づくり



京丹波町図書館中央館に京丹波町産木材のぬくもりを感じながら遊べる「木育ひろば」を設置、子育て支援センターでも木育のイベントを実施します。(教育委員会)

■ 地域の魅力を生かした体験・学び

幼児への文化芸術体験機会の提供



こども園や子育て支援センターでこどもたちが音楽や人形劇の鑑賞を通じて芸術に触れ、体験できる行事を開催。豊かな感性を身につける機会をつくります。(子育て支援課)

地域と連携した幼児の体験活動の実施



こども園では伝統芸能や茶摘み、鮎とふれあう体験など、地域と連携した行事を行います。子育て支援センターでも須知高校の協力で、芋掘り体験を行います。(子育て支援課)

学校における体験活動の推進



小・中学校において、地域の歴史や文化財、伝統文化などに触れることにより、地域を誇りに思うところや郷土愛をはぐくみます。(教育委員会)

こども園、小学校、中学校の交流の充実



各中学校ブロックを核として、こども園と小・中学校の教職員が連携する機会を増やし、こどもたちがお互いに交流できる機会を充実させます。(子育て支援課、教育委員会)

住民参加の地域福祉推進事業



中・高生を対象にした福祉施設での体験や小・中学生対象のデイサービスセンターでのボランティア体験を通じ、福祉に触れ、学べる機会を提供します。(福祉支援課)

ブックスタート事業



乳幼児健診の機会に絵本をプレゼントし、親子のふれあいや絆を深めてもらうとともに、読み聞かせボランティアや図書館とも出会える機会にします。(健康推進課)

読書活動の推進



図書館・学校図書館の活性化のため、読み聞かせボランティアや移動図書館の活用、学習の場としての利用など、各こども園や学校との連携を深めます。(教育委員会)

めざす姿2：こどもの声が“とどく”まち

1 こども・若者の権利を守り、意見が生きるまちづくり

■ こどもの人権を守るための取組

こころの健康に関する取組の推進



自殺対策計画に基づいて自殺予防に取り組み、電話やSNSを活用した相談窓口の広報を行うとともに、SOSの出し方に関する教育を積極的に実施します。(健康推進課、教育委員会)

人権教育の推進



教材の活用や現代の課題を通して人権問題をとらえ、人を尊重するところなど、豊かな人間性をはぐくみます。映画会や講演会などでの啓発活動も展開します。(教育委員会、住民課)

人権の花運動



小学生が花を大切に育てることを通じて、やさしさや思いやりのところをはぐくむ「人権の花運動」を実施します。(住民課)

安心してインターネットを利用できる環境の整備



児童・生徒が活用する端末に、フィルタリングソフトを導入し、安心・安全なインターネット利用環境の構築を図ります。(教育委員会)

情報リテラシー・情報モラル教育の推進



ネット犯罪などの被害者にも加害者にもならないように、スマートフォンなどを安全に利用し、情報を適切に活用する力をはぐくむ情報モラル教室を実施します。(教育委員会)

電話・SNSなどを活用した相談体制の整備



「こどもの人権 110 番」や「インターネット人権相談受付窓口」、「LINEじんけん相談」など人権相談窓口の周知広報を実施します。(教育委員会、住民課)

消費生活相談事業



オンラインゲームの課金やSNSに関するトラブルなど、消費者トラブル解決のためのお手伝いをする「消費生活相談窓口」を開設します。(住民課)

非行防止教育などの推進



「元気なあいさつ運動」を小・中学校で実施するとともに、警察と連携し、スクールサポーターによる非行防止教育を実施します。(教育委員会)

女性相談事業



女性が直面するさまざまな悩みごとへの支援のために、女性の専門相談員による「女性のための相談」を実施します。(住民課)

いじめ対応における関係機関との連携



警察などの地域の関係機関と連携(学校警察連絡協議会、学校警察連絡制度、スクールサポーター制度)し、研修を実施します。(教育委員会)

いじめ事案への対応・分析



京丹波町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見、解決に向け組織的に取り組みます。(教育委員会)

いじめ重大事態の収集・分析



いじめ防止対策推進委員会において、いじめ調査の結果と分析を協議します。(教育委員会)

魅力ある学校づくり



京都府内の小・中学校の取組の交流などを実施し、児童生徒の実態に合った魅力ある学校づくりに取り組みます。(教育委員会)

体罰や不適切な指導の防止



各子ども園や学校において体罰や不適切な指導の防止、人権に関する研修を実施するとともに、子ども園では保育を見直すチェックリストを職員に配布し、振り返る機会を設けます。(子育て支援課、教育委員会)

安心・安全の推進に向けた連携強化



元警察幹部を専門幹として役場に配置し、教育委員会や関係機関、南丹警察署と連携を強化。地域の特性に配慮した「防犯、交通安全、防災教育」を行います。(総務課)

性被害などを受けた子どもへの対応の強化



性被害を受けた子どもへの聴取に関して指導経験のある元警察幹部を役場に配置し、南丹警察署と連携を図ることで、一体となって対応する体制を構築します。(総務課)

更生保護活動の推進



更生保護活動を担う保護司会、更生保護女性会の活動を支援するとともに、7月の「社会を明るくする運動強調月間」には幅広い啓発活動を行います。(住民課)

■ こどもの意見が生きるまちづくり

こども・若者への意見聴取



こどもと若者からアンケートなどで意見を聴取し、町がこどもに関連する事業を行う際はこどもの意見を聴取するように周知・支援を行います。(子育て支援課)

こどもに関する宣言・条例づくりの検討



こども・若者の権利を守り、意見をまちづくりに生かすため、こども・若者の権利や地域ではぐむまちづくりの推進に関する宣言や条例について検討します。(子育て支援課)

2 貧困の連鎖を断ち切るための教育や就労支援

■ こどもが学び続けられるための支援

ひとり親家庭及び低所得子育て世帯のこどもの学習支援



経済的な理由や家庭の事情で学習が困難な生徒に、地域と学校が連携・協働して学習支援を行い、基礎学力と自己肯定感の向上につなげます。(教育委員会)

相談支援体制の強化



スクールカウンセラー、学び・生活アドバイザーによる、教育相談を実施します。(教育委員会)

進路選択支援事業



各校での補充教室に加え、町の支援事業や奨学金制度、京都府の修学支援制度などに関する情報提供に加え、個々に応じた進路相談を実施します。(教育委員会)

義務教育段階の就学援助の実施



経済的に困難な家庭と特別支援学級の児童・生徒に対し、京丹波町就学援助に関する規則などに基づいて就学援助費や奨励費を支給し、負担を軽減します。(教育委員会)

修学支援による経済的負担の軽減



勉学に対する意志の強固な学生・生徒であって、経済的な理由により就学が困難な者の就学奨励のため、学資の支給を行います。(教育委員会)

修学支援制度の広報、周知



リーフレットの配布、町広報紙やホームページを活用して京丹波町育英生や修学支援制度の広報や募集を行います。(教育委員会)

■ こどもや保護者の暮らしに対する支援

希望する非正規雇用労働者の正規化



町内企業・事業所・金融機関・行政で組織する「京丹波町産業ネットワーク」が正規社員化への取組を推進し、安定的な雇用確保と気運の醸成を図ります。(商工観光課)

生活が困難な状態にある保護者への支援



就業サポート組織と連携して就業適正診断や個別相談会を随時開催し、さまざまな立場の方の就労自立促進を促します。(商工観光課)

円滑な食品アクセスの確保の推進



生活困窮などで支援が必要な世帯に食材などを提供し、困りごとなどの相談を受けるフードバンク事業を実施する町社会福祉協議会に対して支援を行います。(福祉支援課)

こども服、育児用品などの譲渡(リユース)の促進



まだ着られる制服などの衣類や使用できる育児用品などの寄付を募り、必要とする方に譲渡する仕組みづくりに、団体や地域と連携しながら取り組みます。(子育て支援課)

3 さまざまな背景のあるこども・若者に寄り添った支援

■ 多様なこども・若者に寄り添った支援

子育て家庭の生活に関する相談



こども家庭センターにおいて、子育て家庭のさまざまな生活相談を行い、必要な支援につなぎます。(健康推進課)

多様性を尊重した子育て支援



相談・交流の場の提供やこども園と小・中学校、関連部署の連携により、こどもや保護者の多様性を理解し、安心して子育てができるよう支援します。(子育て支援課、教育委員会)

性的マイノリティのこども・若者に関する理解増進や きめ細かな対応の推進



人権教育で多様性への理解と尊重をはぐくみ、性的マイノリティのこども・若者へのきめ細やかな対応のため、教職員に対しても資料を提供します。(教育委員会)

特定分野に特異な才能のあるこどもに対する指導・支援



特異な才能のあるこどもの困難を解消し、個性・才能を伸ばすため、研修の促進や多様な学び場の提供、各機関との連携で適切な指導・支援を行います。(教育委員会)

町独自の通級指導の構築



京丹波町方式の通級指導の構築を図ります。自校通級と巡回指導を通して、町内学校園の児童などへの支援体制を強化します。(教育委員会)

学校卒業後における障害者の学びの支援推進



保護者連携を生かした移行支援シートの活用などにより、各校種間の移行支援を円滑にします。(子育て支援課、教育委員会)

多様な学びの場の確保に向けた取組



校内適応教室を設置し、多様な学びができるよう取り組みます。(教育委員会)

障害のあるこどもの進路相談



丹波支援学校や各種支援機関などと連携し、本人の適性にあった進路先が見つかるよう進路相談を行い、卒業後に必要な支援につなげられるよう努めます。(福祉支援課)

インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組



京丹波町こども交流会(丹波・瑞穂・和知)を開催し、障害のある子どもも含めすべての子どもが楽しく交流する場として充実させます。(教育委員会)

小児慢性特定疾病児童など自立支援事業



車椅子など、疾病などのある児童の生活に必要な用具の給付を行います。(健康推進課)

■ 海外からの親子に対する支援

外国語版母子手帳発行



親子の健康管理に活用できるように、希望者には外国語と日本語併記の母子健康手帳を発行します。(健康推進課)

外国人の子ども・若者などへの教育の充実



増える外国籍の子どもへの学習支援員配置など必要な支援を図り、多言語進路ガイダンスの開催情報などを子どもや保護者に周知します。(教育委員会)

子育て支援センターと国際交流協会との連携



子育て支援センターと国際交流協会が連携し、親子で外国語や海外の文化に触れる機会を設けるとともに、外国からの親子も利用しやすい環境を整備します。(子育て支援課)

日本語教室の実施



京丹波町国際交流協会において、日本語教室を町内3か所で毎週日曜日に実施します。(企画情報課)

4 困難な状況にある子ども・若者の早期発見と対応

こども家庭センターの体制整備



さまざまな子育て家庭の相談や、関係機関との連携が迅速かつ十分に行えるような体制を整備します。
(健康推進課)

家庭支援事業の推進



子育て世帯訪問支援事業などが必要な場合に適切に利用できるようにします。(健康推進課、子育て支援課)

虐待防止啓発



虐待防止について啓発します。(健康推進課)

子育て世帯訪問支援事業の実施



家事や子育てに不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーの家庭を支援員が訪問し、不安や悩みを聴き、家事や子育てなどの支援を行います。(子育て支援課、健康推進課)

めざす姿3：こどもの声が“ふえる”まち

1 子育ての負担軽減、子育てが楽しいと思える支援の充実

■ 子育ての不安・負担軽減に関する取組

親子の健康や子育てに関する相談



親子の健康や子育てに関する相談に対し、マネジメントし支援につなぎます。妊娠前からの相談にも応じます。(健康推進課)

情報提供媒体の充実



子育てハンドブックや広報紙、ホームページ、情報発信アプリの活用に加え、SNSを通じた情報発信も実施することで、情報提供体制の充実に努めます。(子育て支援課)

地域子育て支援拠点事業



子育て支援センターを拠点として、未就園児開放日や情報発信、保護者の交流や相談事業などを行います。子育てサークルの活動支援にも取り組みます。(子育て支援課)

一時預かり事業の実施



こども園において一時預かりを実施します。また、子育て支援センターとファミリー・サポート・センター事業でも乳幼児の一時預かりを行います。(子育て支援課)

病児保育事業の実施



病気やけがでこども園などに通うことが難しいこどもを京都中部総合医療センター併設の病児保育室で一時的に預かり、保護者の就労を支援します。(子育て支援課)

ファミリー・サポート・センター事業の実施



社会福祉協議会に委託して事業を実施しており、地域の中で会員同士が援助しながらこどもの預かりや送迎などの活動を行います。(子育て支援課)

家庭教育支援の推進



保護者が子育てやこどもの育ち、かかわり方などについて学べる場の提供や、相談ができる体制づくりを推進します。(健康推進課、子育て支援課、教育委員会)

ペアレントトレーニングの推進



保護者の養育スキル向上をめざし、ほめ方などのかかわり方を学ぶ機会を提供し、こどもとより楽しくかかわれるように支援します。(健康推進課、子育て支援課)

こどもの医療費助成



こどもの健やかな成長と安心できる子育て環境づくりのため、18歳までのこどもや心身障害児(者)、ひとり親家庭に対し、医療費自己負担額の無償化を行います。(住民課)

子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金



子育て世帯の経済的負担や育児にかかる負担を軽減するため、子育てに関する住宅リフォームを行う子育て世帯への工事費用の補助を行います。(子育て支援課)

チャイルドシート購入費助成事業



チャイルドシート購入費用の一部を助成することで、子育て中の家族の経済的負担の軽減と若者の定住促進につなげます。(子育て支援課)

すこやか子育て支援金



京丹波町の時代を担うこどもたちの入学や卒業などの節目を祝い、健やかな成長を長期にわたって支援するために支援金を支給します。(子育て支援課)

第3子以降のこども園利用料などの無償化



子育ての経済的負担を軽減するために、3人目以降の児童にかかるこども園の利用料及び給食費を助成し、無償にします。(子育て支援課)

養育費や親権、親子交流に関する周知・広報の実施



転入・帰国・離婚などの届出時に、該当するこどもがいればパンフレットの配布や相談窓口の案内を行い、制度を周知します。(住民課)

■ 教育・保育現場の利便性向上

保育ICTシステムの活用



こども園の業務効率化による職員の負担軽減と保護者の利便性向上のために、登降園管理や園児情報、保護者との連絡などにICTシステムを活用します。(子育て支援課)

保育人材の育成・確保、保育士などの処遇改善



保育の仕事が魅力的に感じられ、継続できるように、人員確保に引き続き努めます。また、ICT化を通じて、職員の事務負担の軽減を図ります。(子育て支援課)

保育現場の負担軽減



こども園では保育教諭のノンコンタクトタイムを設けるよう努めるとともに、ICT化を進めることで事務負担の軽減につなげます。(子育て支援課)

2 こども・子育て世代にやさしい公共施設や環境の整備

こどもや歩行者の安全確保



通学路などの安全対策のため区画線の整備を行い、歩行者の安全確保を図ります。また、走行車両の速度を抑えるため、物理的デバイスなどを整備します。(土木建築課)

こどもにやさしい道の駅の整備



町内4か所の道の駅において、妊婦向け屋根付き優先駐車スペースや授乳室など子育て支援設備などの整備を推進します。(商工観光課)

公共施設や公共交通機関などのバリアフリー化



妊産婦や乳幼児連れの方が安心して外出できるように、道路や公共施設などの段差の解消や公共施設のトイレや授乳室の整備を行い、情報提供に努めます。(土木建築課、子育て支援課)

地域交通の利便性向上



地域交通の利便性を高めるため、瑞穂・和知地区において予約型乗合タクシーや送迎サービスを運行する団体を支援します。(企画情報課)

「移動式赤ちゃんの駅」の活用



赤ちゃんと一緒に野外のイベントなどを楽しんでもらえるよう、授乳・おむつ替えができるテント「移動式赤ちゃんの駅」の活用を進めます。(子育て支援課)

父親が利用しやすい乳幼児対応トイレの整備



乳幼児連れの父親も利用しやすいように、公共施設のトイレの整備や周知を行うことで、男性の育児参加の促進を図ります。(子育て支援課)

こどもが安全に遊べる場所や機会づくり



雨天や猛暑の日でもこどもが安心・安全に遊べるような場所や機会を提供できるよう、施設のあり方などについて検討します。(子育て支援課)

空き地・空き家の安全確保



安心して過ごせる環境確保のため、管理不全の空き地・空き家の管理者に対し、適正な措置を講ずるよう指導を行っています。(住民課)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現、雇用の創出・起業支援

若者の創業を応援する伴走型の支援



特定創業支援事業では、セミナーや助成制度で環境を整え、関係機関と伴走支援し、家庭の状況に応じた事業展開を創出します。(商工観光課)

誰もが挑戦できる地域と仕事づくり



「オープンマインド」や「チャレンジング」を町のアイデンティティと位置づけ、アートなどの多様な価値創造による良質な雇用形態の構築をめざします。(商工観光課)

女性の就業支援



町内企業・事業所・金融機関・行政で組織する「京丹波町産業ネットワーク」で女性の就業継続を支援し、就業機会の安定的な確保と気運醸成を図ります。(商工観光課)

多様な働き方への支援



町内企業・事業所で組織する「京丹波町産業ネットワーク」において、「同一労働同一賃金」の遵守について取組を進めます。(商工観光課)

男女間賃金差異の解消



町内企業・事業所で組織する「京丹波町産業ネットワーク」において、「男女間賃金差異の解消」の推進について取組を進めます。(商工観光課)

就労への支援強化



いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことが可能な取組づくりについて、労働行政を推進します。(商工観光課)

「共働き・共育て」の推進



「京丹波町産業ネットワーク」で「共働き・共育て」の推進に関する取組を進め、働き続けながら子育てなどを行うための雇用環境の整備に努めます。(商工観光課)

育児期におけるニーズに応じた柔軟な働き方の推進



ハローワーク園部や京都ジョブパークからの求人情報、女性再就職に関する情報の発信、チラシ配架、ポスター掲出などにより情報提供に努めます。(商工観光課)

役場職員の出産・育児にかかる休暇取得の促進



役場において、男性職員の出産・育児参加にかかる休暇の取得率 100%の達成や女性職員の育児休業取得率 100%の維持をめざし、毎年の実施状況を公表します。(総務課)

4 移住したくなる魅力づくりと広報の充実

移住相談窓口の開設



移住相談窓口の委託運営により、移住希望者に対する、閉庁日も含めたきめ細やかな相談支援体制を整備し、移住定住促進を図ります。(企画情報課)

空き家バンクの運営



空き家バンクを運営し、空き家の有効活用及び移住定住を促進します。(企画情報課)

移住者への経済的支援



移住促進住宅整備事業補助金により、住宅改修を支援します。起業を希望する方には移住者起業支援補助金などの支援策を通じ、移住定住の促進を図ります。(企画情報課)

移住希望者を対象にしたツアーの実施



移住を検討する方に対して定住ツアーを企画・開催し、町の魅力を知り、先輩移住者と交流できる機会を提供します。(企画情報課)

タウンプロモーションの展開



官民連携組織「京丹波イノベーションラボ」で、タウンプロモーションや外需獲得策を展開し、新産業構築と人材獲得をめざします。(商工観光課)

めざす姿4：こどもに声を“かける”まち

1 こどもを交通事故や犯罪から守る安心・安全な地域づくり

こどもの防犯に関する取組



警察・消防と連携して不審者訓練や防災訓練を行い、こどもたちが自分の命を守るための行動を身につけるとともに、職員も意識向上に努めます。(子育て支援課、教育委員会)

登降園時の安全対策の推進



警察官やこども園の職員が見守りや声かけを行い、災害時の引渡し訓練や園外保育の前に危険個所チェックなどを実施し、安全対策に努めます。(子育て支援課)

こども園・学校内での事故防止に関する取組



こども園内では毎月の安全点検で危険場所を洗い出し、職員間で共有します。関係機関と連携し、園内・校内でけがや事故がないように安全対策を講じます。(子育て支援課、教育委員会)

教育・保育施設の整備



こども園や学校など公共施設の整備及び改修・補修を行い、こどもが安全に利用できるよう努めます。(子育て支援課、教育委員会)

こども園での交通安全に関する取組



南丹警察署の指導のもと、園児と保護者を対象とした親子交通教室を開催するとともに、新学期には保護者に交通安全講話を行い、意識を高めます。(子育て支援課)

通園・通学路の安全確保



たんばこども園付近の道路に「キッズ・ゾーン」を整備するとともに、通学路や通園路などのこどもの移動経路について、危険個所の点検を実施します。(子育て支援課、教育委員会)

不審者情報の伝達



児童の安全を確保するため、不審者情報に対しては、職員間の伝達網を整備するとともに、状況に応じ、ICT機器(コドモン)を通じて保護者へ伝達します。(子育て支援課)

地域における子育て支援体制の充実



協働のまちづくりを推進し、地域の自主的活動とコミュニティの維持・継続をめざす中で、地域住民の連携を図り、子育て支援体制の充実に努めます。(企画情報課)

消費者教育の推進



教科書や出前授業などで契約、消費者の権利と責任、保護の仕組みについて指導します。また、児童、生徒及び新成人に対して啓発冊子を配布します。(教育委員会、住民課)

2 地域や団体、行政が連携する「みんなで子育てをするまち」

「子育ての町」の情報発信に関する取組



イベントやSNSを通じて京丹波町の子育て環境を町内外へ広く発信し、京丹波町で子育てすることへの関心や、地域でこどもをはぐくむ気運を高めます。(子育て支援課)

学校・家庭・地域社会の連携



保護者や専門機関、民生児童委員などとの連携を強化し、地域でこども・若者を支援するネットワーク構築と充実に努めます。(健康推進課)

世代間交流の推進



未就学のこどもたちと高齢者や児童、生徒との交流を図るため、学校行事への参加や伝統芸能などの体験・交流活動を行います。(子育て支援課、教育委員会)

子育てボランティアの育成



地域ぐるみでこどもを見守り、応援するため、育児経験者などに地域の子育て支援に携わってもらえるよう、社会福祉協議会などと連携しながら取り組みます。(子育て支援課)

子育てサークルなどの活動支援



子育て支援センターでの交流事業を通じて子育てサークルの新規立ち上げの気運をはぐくむとともに、活動に関する相談などの支援を行います。(子育て支援課)

子育て支援団体の連携推進



町内の子育て支援団体が連携できるようなネットワークづくりを行い、参加団体のイベント情報などを一元化して発信することで、活動の活性化を図ります。(子育て支援課)

環境教育の推進



京丹波町の地域資源である森林を活用し、自然体験や木育を推進することで、自然環境問題への対応と「木」への興味関心をはぐくみます。(教育委員会、子育て支援課)

留学生交流・教育の国際化の推進



姉妹都市のオーストラリア・ホークスベリー市との交換留学プロジェクトや国際交流に関する事業を実施する京丹波町国際交流協会への支援を行います。(企画情報課)

国内外の青少年の招聘・派遣などを通じた国際交流



京丹波町国際交流協会において、多文化共生社会の実現に向けて、在住外国人との交流イベントを実施します。(企画情報課)

国際理解教育の振興



学校に派遣される ALT との交流を核に、異文化や多様な価値観に直接触れる機会を設定します。(教育委員会)

外国語コミュニケーション能力を育成する教育の推進



外国語コミュニケーション能力育成のため、小・中学校の英語教育の円滑な接続を図るとともに、授業改善に努めます。また、英語検定の検定料を補助します。(教育委員会)

資料4 関連計画との関係性

めざす姿と関連するまちづくり分野	関連計画と主なキーワード
<p>めざす姿1：こどもの声が“ひびく”まち</p> <p>こども・若者の健やかな育ちを</p> <p>【総合計画関連分野】</p> <p>○医療 ○健康づくり</p> <p>○こども・青少年の健全育成</p> <p>健全育成に向けた幅広い学びを</p> <p>【総合計画関連分野】</p> <p>○幼児・学校教育 ○文化国際・地域間交流</p> <p>○地域資源活用 ○生涯学習、文化・芸術</p> <p>○スポーツ・レクリエーション</p>	<p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●結婚・出産・子育ての希望をかなえる ●ウェルネスタウン（身体的・精神的に健康的な生活ができるまち） ●居場所やさまざまな体験の機会 <p>【地域福祉計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の居場所 ●こどもの進学や修学支援（こどもの貧困対策） <p>【教育振興基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校を核とした地域づくり ●地域とともに歩む学校 <p>【食育推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもの食習慣の確立及び食生活の改善 ●京丹波町の特色を生かした「食育」 <p>【健康増進計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージ別の健康増進 <p>【DX推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の情報端末活用 ●一人ひとりへの個別最適な教育 ●デジタル教科書
<p>めざす姿2：こどもの声が“とどく”まち</p> <p>困りごとを無くし、こども・若者の権利を守る</p> <p>【総合計画関連分野】</p> <p>○人権尊重 ○障害者福祉</p> <p>意見を聴いてみんなでまちづくり</p> <p>【総合計画関連分野】</p> <p>○協働のまちづくり ○行政運営</p>	<p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高校魅力化 <p>【地域福祉計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●悩みを抱える身近な人に寄り添う ●権利擁護（虐待防止） <p>【障害者計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人も自分らしく生きる
<p>めざす姿3：こどもの声が“ふえる”まち</p> <p>楽しく、できるだけ負担なく子育て</p> <p>【総合計画関連分野】</p> <p>○こども・子育て</p> <p>○環境保全 ○住環境・都市基盤整備</p> <p>魅力ある地域で働きながら子育て</p> <p>【総合計画関連分野】</p> <p>○産業振興 ○起業・雇用 ○移住・定住</p> <p>○魅力発信（タウンプロモーション）</p>	<p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●女性や若者に選ばれる地域 ●子育てしながら働きやすい ●将来的な人材の地域定着 ●町の子育て環境や子育て施策の周知 <p>【地域福祉計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て家庭の不安の解消 ●相談支援 <p>【DX推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て情報の提供システム・仕組み ●幼児の見守りシステム ●オンライン手続き（やさしい・書かない窓口）

めざす姿と関連するまちづくり分野	関連計画と主なキーワード
<p>めざす姿4：こどもに声を“かける”まち</p> <p>地域でこども・若者を見守る</p> <p>【総合計画関連分野】</p> <p>○地域福祉 ○防犯・交通安全</p>	<p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ぐるみで見守り ●地域でこどもをはぐくむネットワーク ●支援や情報につながる交流の場 ●多世代交流拠点整備の推進 <p>【地域福祉計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもたちの見守り ●地域ぐるみの子育て力 <p>【教育振興基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域をフィールドとした学び ●地域への理解や愛着

各種関連計画の詳細な内容については、京丹波町ホームページからご覧ください。



京丹波町ホームページ

京丹波町では、たくさんの計画をつくって、
 よりよいまちづくりに向けたさまざまな取組を
 実施しています！
 興味のある方はぜひ、見てみてくださいね。



資料5 委員名簿

【任期：令和5年4月1日（委嘱日）～令和7年3月31日】

※資料6で示す策定の経緯にかかる期間（令和6年10月2日以降）における委員のみ記載

	選出区分	所属・役職	氏名（敬称略）
1	関係団体から推薦を受けた者	京丹波町民生児童委員協議会 主任児童委員	寺谷 すま子
2	関係団体から推薦を受けた者	京丹波町母子寡婦福祉会 会長	谷山 和子
3	関係団体から推薦を受けた者	京丹波町社会福祉協議会 事務局長	津田 勝二
4	関係団体から推薦を受けた者	子育てサロンさくらんぼ 委員	北村 慶子
5	関係団体から推薦を受けた者	京丹波町国際交流協会 多文化共生委員長	森 正恵
6	関係団体から推薦を受けた者	住民自治組織連絡協議会 会長	奥井 光春
7	子どもの保護者	あそび広場もこもこ 代表	藤巻 靖子
8	子どもの保護者	たんばこども園保護者会 会長	山根 里香 (R6.4.1～)
9	子どもの保護者	みずほこども園保護者会 会長	川中 愛映 (R6.4.1～)
10	子どもの保護者	わちこども園PTA 庶務・会計	廣瀬 聖香
11	子どもの保護者	京丹波町PTA連絡協議会 副会長	原澤 宏之 (R6.4.1～)
12	子どもの保護者	須知高校PTA 会計	保ヶ部 幸子 (R6.4.1～)
13	学識経験のある者	学識経験者	藤田 道子（副会長）
14	学識経験のある者	学識経験者	西田 三郎
15	公募による町民・町長が認めた者	公募委員	明田 良子（会長）
16	公募による町民・町長が認めた者	公募委員	松村 美穂
17	福祉、保健、医療、教育等に 関係する者	京都府南丹保健所 福祉課長	原田 寿樹 (R6.4.1～)
18	福祉、保健、医療、教育等に 関係する者	京丹波町校（園）長会	入江 貴美子（竹野小学校） (R6.4.1～)
	アドバイザー	佛教大学 副学長	原 清治

【任期：令和7年7月14日（委嘱日）～令和9年3月31日】

	選出区分	所属・役職	氏名（敬称略）
1	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	京丹波町民生児童委員協議会 主任児童委員	寺谷 すま子 （～R8.1.25） 森 久恒 （R8.1.26～）
2	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	京丹波町母子寡婦福祉会 会長	谷山 和子
3	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	京丹波町社会福祉協議会 事務局長	津田 勝二
4	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	京丹波町国際交流協会 多文化共生委員会 委員長	森 正恵
5	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	住民自治組織連絡協議会 梅田地域振興会 教育ふれあい部会委員	高橋 宏弥
6	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	あそび広場もこもこ	西保 将子
7	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	たんぽぽ広場 代表	稲葉 瑠美
8	子ども・子育て支援又はこども施策に関する事業に従事する者	フリースクールあん 代表理事	福島 耕太郎
9	子どもの保護者	たんばこども園保護者会 会長	水谷 和彦
10	子どもの保護者	みずほこども園保護者会 会長	塩田 真弘
11	子どもの保護者	わちこども園PTA 会長	文野 直幸
12	子どもの保護者	京丹波町PTA連絡協議会 副会長	山根 里香
13	子どもの保護者	須知高校PTA 副会長	八木 孝誠
14	学識経験のある者	学識経験者	藤田 道子
15	学識経験のある者	学識経験者	西田 三郎
16	公募による町民	公募委員	廣瀬 聖香
17	町長が必要と認めた者	町長が必要と認めた者	明田 良子
18	福祉、保健、医療、教育等に関係する者	京都府南丹保健所 福祉課長	原田 寿樹
19	福祉、保健、医療、教育等に関係する者	京丹波町校（園）長会 下山小学校校長	上畑 君代
アドバイザー		佛教大学 教育学部教授	原 清治
オブザーバー		京丹波町 健康福祉部長	中川 豊
		京丹波町 福祉支援課長	原澤 洋
		京丹波町 健康推進課長	宇野 浩史
		京丹波町教育委員会 教育次長	岡本 明美

資料6 策定の経緯

年月日	内容
令和6年 10月2日	★令和6年度第3回子ども・子育て審議会 ・諮問（こども計画の審議に関すること）
令和6年 12月10日	★令和6年度第4回子ども・子育て審議会 審議事項 ・第1期京丹波町こども計画策定にかかるアンケート調査について
令和7年 1月23日	★令和6年度第5回子ども・子育て審議会 報告事項 ・第1期京丹波町こども計画策定にかかるアンケート調査の進捗について
令和7年 2月5日 ～2月19日	京丹波 こども・若者の意識と生活に関するアンケート調査の実施
令和7年 6月下旬 ～8月上旬	関係団体ヒアリングの実施
令和7年 7月14日	★令和7年度第1回子ども・子育て審議会 説明事項 ・子ども・子育て審議会について ・こども計画について 報告事項 ・第1期京丹波町こども計画策定にかかるアンケート調査の結果について
令和7年 8月5日・ 8月5日	のびのび児童クラブでのグループワークの実施
令和7年 8月8日～ 9月8日	若者への追加アンケート調査の実施
令和7年 9月18日	★令和7年度第2回子ども・子育て審議会 報告事項 ・関係機関ヒアリングの結果について ・若者への追加調査の結果について ・のびのび児童クラブに通うこどもへの意見聴取の結果について 意見交換 ・こどもや若者に対し、地域や社会、そして私たち一人ひとりがどんなことを できるか
令和7年 12月10日	★令和7年度第3回子ども・子育て審議会 審議事項 ・こども計画素案について
令和8年 1月26日	★令和7年度第4回子ども・子育て審議会 審議事項 ・計画の最終案について

※令和6年度開催の子ども・子育て審議会の内容については、こども計画策定にかかる項目のみ記載

資料7 関連法や大綱、計画の位置づけ

こども計画は、こども基本法に基づき策定される、市町村におけるこども施策について示すための計画です。

京丹波町では、こども計画であるこの計画を「こども版の総合計画」として策定し、こども・若者、子育て世代にかかる施策に関して総合的・分野横断的に整理し、町として進むべき方向性を示しています。

こども基本法 第十条

- 都道府県は、こども大綱を勘案して、当該都道府県におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。
- 市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。

こども計画は、政府全体のこども施策の基本的な方針などを定める大綱である「こども大綱」を勘案して策定するよう定められています。

子どもの権利条約	子ども（18歳未満）の人権・権利を尊重し、守ることをめざす条約。子どもたちがもつさまざまな権利が定められている。
1989年 国連総会で採択	
日本は1994年に批准（同意し守ること）	

↓ふまえて

こども基本法	すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、こども政策を社会全体で進めるための基本法。
2022年6月に成立・公布	
2023年4月に施行	

↓ふまえて

こども大綱	こども政策を総合的に進めるため、政府全体のこども施策の基本的な方針などを定める大綱。
2023年12月閣議決定	

↓ふまえて

こどもまんなか実行計画 2024	「こどもまんなか社会」の実現をめざして、幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示したアクションプラン。毎年改定し、継続的に施策の点検と見直しを図ることとしている。
2024年5月閣議決定	
こどもまんなか実行計画 2025	
2025年6月閣議決定	

京丹波町では、令和7年3月に「第3期京丹波町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画とともに、京丹波町におけるこども施策を進めていく計画として、連携を図りつつ各種施策や取組を進めていきます。

こども施策を進める2つの重要な計画として、連携して各種施策・取組の推進を図る



資料8 用語集

【あ行】

■アウトリーチ型

生活上の課題を抱えながらも自ら援助にアクセスできない個人や家族に対し、家庭や学校への訪問支援、当事者が出向きやすい場所での相談会の開催、地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につながるよう積極的に働きかける取組のこと。

■インクルーシブ教育

障害の有無や性別、国籍や人種といった違いにかかわらず、すべての子どもたちが同じ場で分け隔てなく共に学べる教育のこと。

■ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的によい（ウェル）状態（ビーイング）にあること。短期的な幸福だけでなく、将来にわたる持続的な幸福を含む考え方。

【か行】

■キャリア教育

子どもや若者がキャリア（個人の職業履歴・経験など）を形成していくために必要な能力や態度の育成をめざす教育的働きかけ。

■京丹波あんしんアプリ

京丹波町とつながるすべての人のための、京丹波町公式の情報アプリ。スマートフォンやタブレットなどに、行政などからの情報をお届けする。

■協働

NPO、団体、企業、行政といった立場の異なる組織や人同士が、対等な関係のもと、同じ目的や目標のために連携・協力してともに働くこと。

■子育て支援センター

保育士などの専門の職員を配置し、子育て家庭の育児不安などに対する助言、子育てに関する情報提供、子育て講座の開催、子育て支援活動グループとの連携などにより、地域全体で子育てを支援する基盤をつくることを目的とした施設。

■コミュニティ・スクール

保護者や地域住民などが学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めること。

【さ行】

■児童虐待

身体的虐待、心理的虐待（言葉のおどしや無視）、ネグレクト（養育・保護の怠慢、拒否）、性的虐待など、子どもの健全な育成を妨げること。虐待を疑ったり発見した場合の通告は、法律で義務づけられている。

■社会福祉協議会

地域社会の中で、住民の自主的な活動の中核となって福祉活動を推進し、保健や福祉上のさまざまな問題を一緒に解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体のこと。住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域での福祉活動の推進を図るための活動を行っている。社会福祉協議会は全国すべての市町村、都道府県・指定都市に設置され、それぞれが独立しながら、同時にそのネットワークにより活動を進めている。

■情報リテラシー・モラル学習

インターネットやSNSを使う際に、情報を正しく収集・選択して活用する方法と、安全に利用するための知識や判断力、考え方や態度を学ぶための教育

■食育

健康な食生活を送るために食品選択や安全性、表示の仕組み、さらには農業との関係を学ぶこと。平成17年に食育基本法が制定され、市町村には食育推進計画策定の努力規定が設けられている。

【た行】

■デマンド交通

交通機関の運航方式の一つで、路線バスのように決まった時間・決まったバス停で乗降を行う方式ではなく、予約があった場合のみ運行する方式。

■地域若者サポートステーション

働くことに悩みを抱えている若者を対象に、就労に向けた支援を行う機関のこと。サポステと略されることもある。

【は行】

■パブリックコメント

行政機関が計画や規則などの設定や改廃をするとき、原案を公表し、国民の意見を求め、それを考慮して決定する制度。

■PTA連絡協議会

町内のPTAが、より活発に活動を行えるよう支援することを目的とした社会教育団体。

■フィードバック

物事や活動（事業など）の結果やそれに対する意見・評価について、その内容を伝えたり、ふまえて改良・調整をすること。

■ボランティア

自発的に社会公益活動を行う人やその活動そのものを示す。団体として活動するものや個人が日常で行う公益活動や善意の行動がある。

【ま行】

■マタニティマーク

妊産婦に対するやさしい環境づくりをめざした国民運動「健やか親子21」の推進検討会で公募により選ばれたマーク。妊産婦が交通機関などを利用する際に身につけることで、まわりの人々が妊産婦への配慮を示しやすくすることを目的としている。

■まなび・生活アドバイザー

経済・家族・子育てなどのことについて一緒に考え、必要に応じ制度や支援先、専門家などを紹介する、こころ以外の相談をする福祉職。

【や行】

■ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

【ら行】

■ライフデザイン

進学、就職、結婚、出産、子育てなどについて、自分の価値観に基づいた選択ができるように、自分の考え方や見通しを整理すること。

■ライフステージ

進学、就職、結婚、出産、子育てといった、人生の変化を節目で区切るそれぞれの段階のこと。

■ライフプラン

進学、就職、結婚、出産、子育てといった、将来の見通し、人生の設計図のこと。

■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く一人ひとりが意欲をもって働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。仕事だけでなく家庭や地域生活なども充実できるよう、就労による自立可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会をめざすべきとされている。

京丹波町 こども・若者みらい計画
(京丹波町こども計画)

令和8年3月

発行：京丹波町 子育て支援課

〒622-0292

京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1

Tel : 0771-82-1394 Fax : 0771-82-0446